

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年3月2日)

○ 石川善己委員長

それでは、本日も開催をさせていただきます。

まず、昨日終了時に、本日の予定を申し上げたんですが、その後、ちょっと部長と協議をさせていただきますして、審査順序を入れかえさせていただく旨、ご了承いただきましたので、本日は、競輪事業のほうから審査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、商工農水部中、けいりん事業課所管部分についての審査を行います。

議案第62号 平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 石川善己委員長

議案第62号平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算について審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

そうです。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません、予算常任委員会資料のけいりん分でございます。けいりんの、定例月の次、当初予算分、所管の商工農水部。

○ 小林博次委員

76分の66。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

76分の66ページからけいりん事業課分の資料となっています。

○ 石川善己委員長

それでは、改めまして、ご質疑ある方は挙手にてご発言を願います。

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

済みません、一つ、二つお聞きしたいんですが、ことしも、——ちょっと今から確認させていただきますけど——一般会計への繰り出しがあると思うんですけれども、全国でこういう公営競技場はたくさんあるかと思うんですが、四日市のように、収益をきちんと上げているのはどれぐらいあるのかなど、教えていただきたいんですが。非常に厳しいというのは聞いてはいるんですけれども。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

石田でございます。

現在、全国、競輪で43場ございますが、現在のところ、27年度ベースでいきますと、収支的に赤字となっているところが6場ほどございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。繰り出しをしているとか、もし、そういう状況もお聞かせいただければ。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ちょっと申しわけございません。

○ 荒木美幸委員

後で結構です。わかりました。ありがとうございます。

では今年度は、また繰り出し、これ、1億5000万円ということなんですが、本当に、昨年は1億8000万円ですし、ある一定、済みません、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員

一般会計への繰り入れなんですね。一定の金額をずっと推移をさせていただいているんですが、この後の見通しみたいなものはあるのでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

中長期の見通しということで立てておりますので、今年度、1億8000万円の繰り出し見込みをしております。それ以降、最低1億円からスタートしておりますので、それを下回らないという見通しで、今後5年間は見込んでおります。おおむね1億円からスタートしております。それを1億5000万円、1億8000万円という形で繰り出してはおりますが、なるべくそれに近づけるようにということで、収支見込みを立てております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

あと、ガールズケイリンがすごく人気があるということですが、このガールズケイリンの競技をされる選手の方というのは、ふえているのでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

はい。毎年、何名かの方が受験されて、10名ほどずつふえておりますけれども、引退される方も見えるので、毎年、確実に10名というわけにはいきませんが、確実に選手はふえております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以前にも提案をさせていただいたかなと思うんですが、ガールズケイリンがすごい人気があるということで、やはり施設面で、女性の選手に配慮をした整備をきちんとしていただきたいということで、いろいろやっていただいているかと思うんですけれども、その辺の充実は大丈夫でしょうか、設備の充実は。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ガールズケイリンを実施する段階から、委員にもご指摘を受けたとおり、その辺のところについては、うちのほうといたしましては、充実しているのかなという思いであります。第1回目から、選手からの他場と比較しての苦情が出ておりませんので、現状維持というよりも、さらに選手の声も聞きながら、改善すべきはしていきたいとは思っております。現在のところ、不満の声は出ておりません。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。他場との違いって、どういったところが比較されやすいんですか、そうしますと、ちなみに。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

例えば選手管理面で、男子との区別であったりとか、浴場が一つしかないものですから、時間の制約があったりということもあるんですが、うちがお借りしておる施設につきましては、大小二つありますので、男女の時間制約もなくとか、開催中の控室等も男女を隔離できるように、きちっとしたスペースをとっておるので、選手管理の面でもお互いのアクセス的にも問題なくやれておるといところがいいんじゃないかなと思います。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。今後しっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

今回、いろいろ補修工事があつて、すごく期間的には、年間を通して、運営の部分では苦勞されたと思うんやけれども、そこの部分について、今、課長のほうからお話を聞かせてもらおうと、一般会計に繰り入れられるような金額の部分は、1億円をスタートとして1億5000万円という数字を、多分、一般会計にまた繰り入れてもらえるのかなというのは聞いたので、苦勞されたところが、もし、このところで、売り上げがきちっとできたとい

う意味合いのところと言うなら、その辺のところの苦勞の部分のことも少しお話を聞かせてもらって、来年はそれに向けて、次、G I という大きなところで、多分、今回、予算のところ、もう見込みも、何かすごくプラスのところになってくるのかなと思うので、その点について、少しお話だけ聞かせていただけますか。予算を今後、考えていく部分のところ。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ご指摘の収益的な面も含めて、今節、今年度につきましては、耐震工事を6月いっぱいまで実施したということで、開催の日程的にも大変厳しいものがございまして、3カ月減の中で、年間分の15節を実施してまいりました。そういうところで、1節、1回当たりの開催を、いかに他のナイター場と日程が重ならないかとかそういうところ、売上げが、単独で発売できるか、できないかというところが大きく左右されますので、そういうところに苦勞したというところもございます。

結果的には、日程が圧縮されますもので、単独発売というのが難しい部分も多く出てきます。そういうところが苦勞したところかなと思いますけど、それによって、本場開催の売上げは多少下がっておりますけれども、安定した、電話投票も含めて、売上げは確保できておるのかなというところがございます。

○ 竹野兼主委員

はい、わかりました。来年度に向けては頑張ってください。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ありがとうございます。今、職員全員で、新年度予算の組み立ても含めて、ことし、取手競輪が実施しておりますし、前回、久留米競輪ということで、そういう情報も収集しながら、29年度、全日本選抜の成功に向けて全力を傾けておりますので、またご支援のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

ちょっと教えてください。今、回っているのは、G I がことしは予定されているということで、G I レース。これ、G I が一番大きいんですね。そのG I レースが回ってくるのは、どういうかげんでしたっけ。G I とG II。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

年間を通じて、特別競輪という開催が、G II 2 節とG I が5 節。それとあと、一番大きいといいますと、年末のグランプリ、それは1 レースだけなんですけれども、そのレースを希望するかどうかというのは、各施行元が前々年度に応募をします。その中で、開催に見合った場か、ふさわしいかという選考をされますので、それで、29年度につきましては、四日市競輪場が指名いただいたということでございます。

○ 中村久雄委員

その応募というのは、ほとんどの競輪場、開催場がしていくんだよね。してきて、それは抽選か何か、あと、会場の云々とかいう要件とかもあるんですか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

開催によっては6 日制、5 日制。基本、4 日制なんですけれども、そういうところで、自場の施設の規模もございまして、選手の受け入れ、宿舎の関係もございまして。そういうところで、G I の中でも、4 日制の全日本であったり、寛仁親王牌であったりということで、それぞれが自場で開催できるであろう可能性のある開催を希望します。

たまたまうちの全日本選抜で捉えますと、応募したときには3 場ほどあったのかと思うんですが、その中で、競輪業界の上部団体である全国競輪施行者協議会であるとかのところで、競輪選手会も含めて、競輪の最高会議という組織を持たれておりますので、そこで、応募の中から各開催ごとに、ことしはどこと。全国的なバランスがありますので、――開催地が全て関東に集中とか中部に集中ということもありますので――そういうバランスも考えながら、選考されていくと思っております。

○ 中村久雄委員

そうしたら、29年度、G I をとれたら、また3 年後ぐらいまではないという理解でいい

ですかね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

それは、どの開催を希望するか、その開催ごとに希望者がいるか、いないかということもありますので、3年後、4年後しかできないよということではないと思います。ただ、うちはナイター場でありますので、基本的には、サマーナイトというような特別競輪は常に上げていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員

常にどんどん出して行っていただきたいと思います。

ことは、29年度はGⅡがないということで、FⅠのほうですけど、これ、ちょっと教えてほしいんですけど、27年度決算と比べて8億5000万円ほどの予算で来ているんですけど、括弧内は開催日数よね。開催日数が一緒で、8億5000万円ほど下げた予算というのはどういう理由なんですかね。

資料5ページ。グレード別内訳ということですね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

28年度と29年度、27年度と比較しますと、開催日数が3日間、減っております。

○ 中村久雄委員

それは28年やろ。27年度の決算は一緒ではないか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

27年度決算額につきましては、開催日数、節数が1節、多うございますので。

○ 中村久雄委員

このグレード別内訳、5ページの表の、金額の下の括弧内の日にちというのは、開催日数じゃないですか。

○ 大倉けいりん事業課副参事兼課長補佐

27年度はF I、21日、28年度はF I、24日なんですけれども、27年度のF Iにつきましては、西日本カップといいまして、西日本のほうの西日本カップに入ってみえる競輪場で、力を入れてしていただくF Iが1節ありましたので、それが倍近く売れておりまして、金額的には同じ売り上げになっております。

○ 中村久雄委員

ということは、29年度はそういう大きな大会はなくして、普通のF IとF IIが通常どおり行われるというので、この金額と。それで、G Iのほうでがっちりいこうという腹でございますね。開催日数も限られていますから、いいのかと思います。わかりました。

続けて、6ページの予算明細の総務管理費が、この当初予算額が27年度に比べて65.6%というのは、今、説明いただいた理由で低いんですか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ご指摘の分でございますが、施設整備事業費の年度計画で整備してまいります整備の部分と基金の積立金のそれぞれの年度の差がございますので、比較しますと、65%という率でございます。

○ 中村久雄委員

65%になるということですね。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

説明不足で申しわけございません。

一番大きなところで申しますと、施設の年度計画の中での翌年度以降の積立金ということで、整備基金が、28年度見込みにつきましては3億円、29年度当初につきましては、30年度の事業として6000万円というところで、その辺のところは金額的には大きな……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。

○ 中村久雄委員

その辺、ちょっと説明いただけますか。

○ 大倉けいりん事業課副参事兼課長補佐

施設整備基金は27年度につくったんですけれども、施設整備基金の目的は、翌年度の施設を整備するものについて積み立てをしておいて、その翌年度、整備した分について、また、おろさせていただくというふうにさせていただいておりますので、27年度にとか、メインスタンドの工事とかをさせていただくのに、たくさん積みかせていただいていたということでございます。

○ 中村久雄委員

29年度は少なくして、四日市へ戻そうという腹ですね。はい、わかりました。

続けていいですか。

8ページのほうで、投票関係経費というのも、大きく27年度に比べて、少ないんですけど、これも先ほどの西日本の関係ですかね。投票関係経費というのは、投票にかかるインフラとかそういう設備。

○ 大倉けいりん事業課副参事兼課長補佐

この投票関係経費とか、臨時場外開設関係経費とか、こういったものにつきましては、売りに連動いたしまして、率で払わせていただいたりするものでございますので、売りがふえたり減ったりということで、変わってくるものでございます。

○ 中村久雄委員

売りは、そんなにも変わっていませんか。

事業収入は、29年度のほうが27年度より大きい予算でいっておるのやけど。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

申しわけございません。今、大倉のほうからご答弁させていただいた、売り上げに連動する部分ではございますが、投票関係経費といたしまして、27年度に耐震工事をしておりますので、売り場を閉鎖して移設したとか、そういうところのは、投票関係機器の整備、それに伴って、ライン工事も当然しておりますので、そういうところの経費が27年度はかさんでおって、高くなっておるといところでございます。

○ 中村久雄委員

そうしたら、この28年度の見込額も同じような理由であって、通常、これでなかったら、29年度の予算額のとおりに移すというふうに私は考えておるんですね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

28年度6月まで、年度をまたいで工事をさせていただいておりますので、そのように捉えております。

○ 中村久雄委員

はい、わかりました。

続けて、あるんですが、先ほど、見込みの話がありましたけれども、最後のページですね、中期収支見通しということで、ここですっと眺めていましたら、32年度が何かぽこんと落ち込んでいる見込みなんですけど、これは何か理由があるんですか。大分、差があるんですけど。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

32年度につきましては、先ほど、売り上げが伸びた部分、F Iのご質問があったと思うんですが、西日本カップというのを19場ほどのグループでやっておりまして、それを順番に回しますと、3年に1回の開催になります。

それで、30年度に西日本カップが実施される見込みで、収入のほう、売り上げのほうを上げておりますし、サマーナイトフェスティバルという特別競輪G IIを毎年、応募はしているんですが、サイクル的には31年度に実施できるのではないかという見込みで、遅くても33年度中にはというところがございますが、1回開催をするという見込みで、見通しは立てております。

そのため、そういう特別な開催がない32年度については、通常の売り上げに近い戻り方ではないかと思うんですが、はい。

○ 中村久雄委員

そういう大きなレースの見込みでいくということですね。はい、わかりました。

あと、30年、31年、32年というのは、国体に向けての施設整備があの辺であるかと思うんですけど、だから、そういうのに、競輪の開催に関係するとか、何か気をつけておくという、こういう配慮をするよということが、今の段階で、契約であるのでしょうか。

大きな工事が入ったときの、そういう対策とか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

今現在、市として国体に向けて、オーストラリア記念館跡のテニスコートの整備等をしておりますけれども、その辺の工事関係、工程につきまして、うちの駐車場とリンクする部分もありますので、そういうところは、工事関係者、関係各課と調整を行って、国体開催に向けて協議しております。

まして、うちの競輪場も自転車競技の会場となりますので、その辺についても、今後、詰めていく必要があると思っております。

○ 中村久雄委員

四日市競輪としたら、競輪の開催には影響はないと。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

国体の開催期間が限られておりますので、その期間は、近隣の国体開催の競輪場等々も、情報収集いたしまして、競輪の開催自体は、1週間から10日ほど、日程をずらせば可能じゃないかというところで、年間の開催日程の中での国体開催期間中の四日市競輪の本場開催、日程調整は可能と考えております。

○ 中村久雄委員

場外の発券もありますやんか。あれで、まだお客さんも来られますよね。それは通常どおりできるんですか、その管理。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

国体の開催日程、開催競技、種目によって、来場者の数も、ちょっと把握はできませんけれども、駐車場での多少の混乱はあろうかと思いますが、自転車競技をバンクですべておいても、場外開催には影響はございません。

○ 中村久雄委員

その辺、今、国体を開催しているほかの県の話も聞いているということなので、その辺も含めて、場外の、その開催期間中は競輪は開催しなくても、その間の場外の発券とか何かも検討して、せつかく国体で来られた各県の皆さんが、四日市の競輪の悪いイメージにならんように、しっかり配慮してほしいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですね。

○ 中村久雄委員

ええ。とりあえず以上。

○ 石川善己委員長

他に。では、谷口委員。

○ 谷口周司委員

ちょっと素人目からで。済みません、ちょっと確認というか、教えていただきたいんですけど、昨年、初めてこの委員会で行かせていただいて、思っていた以上に、すごくきれいで、生でああいうのを見ていただくのもいいなと思うんですけど、来場者って、カウントとか数値って、余り見ても出てこないんですけど、そもそもとれないものなのか、来場者数とかというのは、これではわからないんですか。ありますか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

開催ごとに、入場者数の把握はしております。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

申しわけございません。その説明資料の中では、来場者数をお示ししてございませんが、日々、集計はしておりますので。

(発言する者あり)

○ 大倉けいりん事業課副参事兼課長補佐

ふだんの場外開催などにつきましては、大体1000人前後か1000人弱ぐらいの日が多いと思うんですけども、先日の記念競輪のときにつきましては、初日は2511人、2日目が3119人、これは土、日ですけど、月曜日が1734人、火曜日が2120人ということで、通常の2倍、3倍の人がお越しいただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。もし資料がそうやって出るんでしたら、ここにちょっと記載しておいていただけると、やっぱりイベントとかもやっていって、どんどん見ていただいたほうがいいなど、ちょっと私も思ったので、ぜひそれもお願いします。

一つ、アクセスのところで、バスも出ていますよね。ちょっと教えて、あの経費というのは、どこか予算の中に入っているんですかね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

現在、開催運営の業務を包括外部委託でやっておりますので、委託の中で、ファンバスのほうの費用も見込んでおります。

そうしますと、市の予算といたしましては、歳出の、資料の6ページになりますけれども、タブレットの73ページ、2番、開催費の上から2段目の区分、競輪開催業務等総合委託費の中に含まれております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

乗っていただく方は無料でしたか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

無料ファンバスとなっております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。アクセスというか、より多くの方に来ていただけたらいいと思いますし、乗れないとかそういうことはないんですよね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

現在、乗れなかったという苦情をいただいたことはございません。ただ、朝の1便、2便というのは、満車に近い状態でお乗りいただくときもございますので、はい。そういう状況でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。より多くの方に足を運んでいただけるのもいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 小林博次委員

関連と関連でないのと。

まず、駐車場、駐車台数が今、二千何ぼとか、出しておったけど、これは親切でここへまた書いてもらいたい。問題は、ドームを使っておる人とどうやって区別してカウントするのか。この前の記念競輪なんかでも、話聞いていると、もう入れなかったと言って、帰っていったのがおるよね。そうすると、一体、調整がどうなっておるの。

ドームをつくるときに、競輪場の駐車場を圧迫せんと。これは使い方の問題やから、そういう条件がついたはずやのに、あとは、日が過ぎたらころっと忘れて、そういう現象を起こしている。だから、記念とか大きい、人がたくさん来るときに、——例えば正月もそうだけど——帰らされると、次はもう、来てくれやんのやろうな。ほかの場へ行ってしまう

うわね。

だから、そこらは、例えば最初、たかが1人かといっても、友達がおるだろう、みんな。そうすると、だんだん来なくなるわけや。四日市の競輪場へ来んでも、川越へ行けば場外はあるので、駐車場も割とゆとりがあるし、そうすると、もう入り口で競争に負けていることにならへんか。だから、その辺、ちょっと分析して、しとると思うけど、しとるのか。聞かせて。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

本당にご指摘のとおり、駐車場については、当场も苦慮しております。それで、開催の日程が確定し次第、ドームのほうとは、調整に行きまして、大きな大会の開催でありますとか、当然、うちの自場開催はお示しして、ドームのほうで大きなイベント等の受け付けを外していただくようには、お願いには行っておるんですが、なかなか向こうも、収益の関係もあって、申し込みがあれば受けてしまうということもございます。

その辺の調整がなかなかうまくいっていないというところが問題あるかと思うんですが、そういうところも含めて、そういう開催に合わせて、例えば、うちの入場門のところは早くからあけないとか、ほかの施設の利用者の方まで締め出すわけにいかないんで、ある程度、事前に協議をして、開放時間を変えたりして、調整はしておるんですが、自場に3000名も来ていただくような開催になりますと、どうしてもあふれてしまうというのが現状でございます。

○ 小林博次委員

いやいや、ドームつくるときの約束なんやから、競輪収益を圧迫せんということが大前提で確認しておるのに、それを遠慮なしに入れられると、収益が落ちるんやろうな。古新田の対策なんかでも、競輪場と関係ないけど、10年以内に新しい使い方を提案するという確約になっておるのに、去年、ことし、もう出なあかんで、これ、出ていないんよね、市のほうから。

だから、あそこを何か、半分ぐらい買収してあるので、これをまとめましょうという話やけど、話ばかりでばらばらのまま、だから、早くまとめさせて、そういうところに、例えば、主催者側の車、これ、今、北側に置いてあるけど、ああいうのをそこへ入れさせてもらうとか、何かちょっと交代をする。だから、それをやらんとやっぱり、本場の売り

上げがもうちょっと上がったなら楽なのに、本場の売り上げが赤字になっておるんやから、だから、そのところをもうちょっと注意して、売り上げを伸ばすような努力をしていく必要があると思うよ。

だから、駐車場については、もう一回きちっと対応し、そういうことを申し入れて、開催日はわかるわけやから、その日はあかんと言って、やってくる。これが一つと、それから、もう一つは、あの駐車場を有料化してもらいたい。置いて、そこで金払ってもらった人は、入場するとき一般入場料の50円を取らないと。だから、そこで払ってくれたということやな。それ以外に置く人は、置くんなら金払ってということで対応すると、少し乗り合わせてきてくれるかもわからん。

だから、ちょっと一遍、人気なくなるかわからんけど、努力してもらう必要があるんと違うかなと。競輪に利用する人については、入場料のかわりになるわけやから、怒られることはないよな。

しゃべるの。ええよ、しゃべって。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

入ったらただやんか。あかんやん。入って出ていく人がおるで。

○ 石川善己委員長

答弁、いかがですか。

○ 須藤商工農水部長

今、小林委員からいろんなアイデアもいただいたところでございます。古新田の活用ということにつきましては、今、全庁内でもいろいろ課題となっておるところでございますが、そうやって少し事業者側のほうの駐車場で使うというようなことも考えられるところではございますが、アクセスを今、まずどうするのかというところから検討せなならんものですから、なかなかすぐの対応は、難しい課題かなというふうに思っております。

それで、来年2月の全日本の開催に当たっては、ドームの利用とバッティングしてしもうては、これは全く話になりませんので、あそこのドームも使った、何かイベントみたい

なこともできんかなど。来場者のお子様向けの、あそこで何かするとか、そのような形で、競輪として活用するというようなことも検討して、市民の皆さんに、ドーム利用できませんと言うのもしのびないところもありますが、競輪事業の一環であそこを活用させていただくという利用を検討したいなというふうに思っております。

それと、周辺の民地で、臨時駐車場をお借りするというようなこともあわせて検討して、まずは、来年の2月にはそのような問題が生じないような対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。ともかく、ちょっと知恵を出さんとまずいかなど。こんなことがあるので。

それから、近鉄駅西に看板がまだかかっておるな、競輪開催の案内看板。全然日がずれておったりするけど。だから、データ更新していないようなときがあるので、いいかげんに外したらどうや。わざわざそこへ行かなわからへんのや、あの看板は。癒着しておるの、誰かと。近鉄駅西の文化会館の南側の東西の通りに面したところやな。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

以前も、ビルの上の看板についてご指摘をいただきました。今、本場開催の日程、ご指摘をいただいた後、看板も多少きれいにして、本場の開催日程を入れておる。場外については、回数が多いので、入れてはございませんが、本場告知は入れておると思っております。

○ 小林博次委員

だから、本場開催のときはわかるけど、それを過ぎても同じ看板になると、営業妨害と一緒にやないの、これ。だから、宣伝効果もないようなことやから、何でやめられやんのかと。やめたらええやないの。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

たしか、建設時の経緯は余りわかりませんが、その以前にご指摘を受けた後、いろいろ調査、検討いたしまして、おろす費用が当時、600万円ぐらいの見積もりがあった

と思うんですが、そういうことで、今、月額の使用料を、賃借料を下げ、運用を年々下げて交渉してもらっておるというのがあれなんです、それも今、包括の費用の中でやっておるんですが、その存続について、今後も引き続き検討はしていきたいと思っております。

○ 小林博次委員

宣伝するって、きちっとしたニュースが流れるのやったらええけれども、ニュース入っていないやん。だから、それと、助かるのは、見えやんから助かるのやろうな、あれが。看板が人目に触れるようやと、間違えたニュースやと困るけれども、だから、ええかげんに、金かかっても撤去したらどうなのか。宣伝するんならもっと別なところ。これはやっぱり経営感覚がないとちょっとまずいと思うよな。これ、注文、それから、競輪場の中に、おもてから通るとドルフィンみたいなものが見えておるけど、何や。イルカやろ。ドルフィンやろ。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

南門のモニュメントやと思うんですが、フォーリンといいまして、四日市競輪のマスコットでございます。

○ 小林博次委員

あれがマスコットか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

はい。

○ 小林博次委員

一生懸命、こにゅうどうを売り込んでおるのに、何で違うのが上がっておるのかなと。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

全国の競輪場それぞれ、マスコットを持っておりますので、当時、鯨を模したマスコットを登録商標して、うちのマスコットとしたと聞いております。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

鯨なんです。

○ 小林博次委員

鯨か。イルカって、鯨科なんやわ。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

当時、公募をして、あのキャラクターに決まったと聞いておりますので、当時の人のセンスがどうかというのもありますけど、今、全国的にも、四日市は鯨のマスコットだよなということで認知されております。

○ 小林博次委員

ここにおる人が知らなんだだけやな。本当、ここにおる人が知らなんだんや。よその人は知っておるのや。

ちょっと脱線したけど、あと、改装が含まれておるよね。塗装かな、場内は。塗装と違ったか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

走路の補修工事が入っております。

○ 小林博次委員

走路の補修。走路って、走るところか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

はい。バンクの。例年ですと2年に1度、走路の改修ということで、走路の表面を、一塗装に近いんですけども――補修させていただいておるといふ。

○ 小林博次委員

2年に1回な。それで、本体のアスファルトはどのぐらい置きにやっておるの。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

前回、実施してから十四、五年はたっておると思うんですが、2年に1度のメンテナンスをしていくことで、今、大きな下層路盤の変形もないということで、もう少しもつのかなということで思っております。

それと、当然、耐用年数とか、劣化の状況とか、出てきますので、36年までの計画の中で、平成36年度に一応、4億円ほどを見込んで、走路の全面改修を予定しております。

○ 小林博次委員

気にしているのは、あのトラックをやるだけで4億円超えておるのやろうな。高過ぎるやないかと。だから、競争原理は働かんのかと。これは検討課題ね。やっぱりもうちょっと検討してもらったほうが。

それから、場内で今度、食べ物やけど、開場時点と今と、ほとんど変わっていないと思うんやけど、入ってくる層が、若い層が来ると、食べ物の嗜好が多分、違うと思うんやね。だから、少しそんなのをやってみる。それから、子供連れが来たときに、少し授業で補習でもしてあげる。あるいは、もっと小さければ遊ばせる。こういうことをきちっとしないと、日本の中では、余り若い人が来るって見やんけど、ここは少し若い世代が来たような感じがあったね、この前に。今回はどうか知らんけど。だから、少しずつそういう対応をしようとする、やっぱり新しい試み、これが要らへんのかなと。これ、要望ね。

それから、もう一つは、上の特別観覧席へ行くと、自動発券機、よう故障するんや、あれな。そうすると、故障すると文句言ったら、早くすつと閉めるわけや。そうすると、買えやんわけや。そんなに早く閉めることはないやろうと。まだ電話投票締め切りと言っていないのに、締め切ったりするわけやん。だから、それはちょっとサービスが足りなさ過ぎるので、やっぱりびしっとする。ここでは、サービスが足らん仕事を怒るのと違うね。機械が古くなってきたから、だから、新しく交換する時期がやがて、いつ来るのか知らんけど、そのときには、ポイントが発行できる機械、これに変更すべきではないのかなと。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ご指摘いただいた部分、たくさんございますが、まず、食堂であったりとか、若いカップルであったり、お子さん連れであったりというところの来場もふえております。うち、先般の記念競輪以外にも、それぞれ季節に応じたイベント等で、そういう家族連れ等で楽しんでいただけるようなイベントも考えて、実施してまいっております。その効果もあって、競輪場の敷居を低くして、ご来場いただくということがふえているんじゃないかなど。

ご指摘のように、食堂のメニューでも、イベントがなくてもご来場いただいて楽しめるようなということも含めて、うちの直営じゃございませんので、食堂の売店会議等も開催させていただいて、メニューの更新等も含めて、お願いしておるところでございます。一層の年代別のご来場をいただいて、楽しんでいただける、清掃も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、売り場につきましては、発売機につきましては、古い機械もございまして、故障、トラブルというところもございますが、発売時間については、そういう認識をしておりますので、全国的な発売時間の締め切りに合わせてという認識しかございませんので、ご指摘の部分については再度確認して、締め切り時間を徹底するように指導したいと思っております。

それと、29年度以降の機器の更新につきましては、年度かわりまして、契約更新の中の仕様に、包括の中で機器更新が入っておりますので、来年度、そういうことで、できる限り早期に実施はしていきたいと。最新機種にかえていきたいと思っております。それで、ご指摘のキャッシュレスの端末につきましても、全部交換すると、場内で、手で買って見える方とか、自動機で買って見える方の混乱もありますので、そういうのも併用して導入して、徐々に、その利用の度合いを見て、機器をふやしていこうという思いでおります。何台かはキャッシュレスを入れる予定でございます。

○ 小林博次委員

ごみも減ってくるしな、それだけ入れてもらうとな。もうちょっとで終わる。

あと、繰り入れてもらった、だから、市に繰り出したお金の使い道について、使い道を明示してくれという話を何遍しても出てこないんやけど、そうすると、いつまでたっても、金は持っていかんならん、今まで500億円ぐらい、市には入れたわけや。どこへ使ったか、わけわからん。それで、イメージだけ悪い。これはちょっとまずいので、やっぱり1億円入れるんやったら、その分はこういう使い道がありましたと。ということで、気に入らん

使い道のときは入れないと、ちょこっとしか。だから、それぐらいのことがあってもええんやないか、これ、要望します。

それから、もう一つ、障害者の方たちが一遍、1日競輪場へ行くように、みんなで決めますわと、この前、そういう話が来ておったけど、ほかの団体にもやっぱり一遍、楽しみに来てくれないかという案内とか、そういう努力なんか、だから、場内の売り上げが少ないわけやから、もう少し場内の売り上げをアップする、こういう努力をしてもらったらどうかなど。

以上。

○ 石川善己委員長

答弁は求められますか。ご意見でいいですか。

○ 小林博次委員

答弁要りません。

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑ある方は。

○ 中村久雄委員

駐車場の件で、ドームが建設時に、競輪場に支障のないようにという約束でドームが建ったということだけど、今は指定管理になって、仕様書なんかには、その辺の文言とか、やっぱり入っているんですかね。その確認とか、されていますか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません、現在の運用について、指定管理になっていますドームにつきましては、調整をさせていただいておりますけれども、今、お聞きしたのが初めてなので、また、その辺のところの認識をしておりませんので、担当部署等に確認して、仕様の確認はしたいと思っております。

○ 中村久雄委員

今の段階では、今と同じように、同じお願いをするしかないかと思うんですけども、次期更新があるので、そのときに、市としてどういう姿勢で臨むのかというのは考えていただきたいなというふうに思いますので、部長、その辺の考え方なんですけど。

○ 須藤商工農水部長

ドームにいたしましても、今後つくられるテニス場にいたしましても、また、私どもの競輪場にいたしましても、霞ヶ浦の緩衝緑地を利用して、おのこの施設を運営しているというような状況でございます。特に、競輪場が最初から開設させていただいておりまして、その後でドームの建設、今般はまたテニスコート、野球場もございまして、ということで、駐車場なんかのふくそうが十分危惧されるところでございます。競輪場の利用についても、一定の確保もしていかならんというところでございます。スポーツ課等と、教育委員会と私どもと、その辺のことについては改めて、今後の運用については検討していかなければならん、いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

来年度のG I開催に向けてということで、簡単に2点、お伺いしたいと思います。

まず1点は、G I、何としてでも成功して、頑張ってもらいたいと思っているんですけど、予算とか見ると、ファン対策経費が、今年度と比べても若干低いぐらいの予算しかとっていないんですけど、それでも、G Iの開催に向けては支障はないものなんでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

従来のファン対策経費といいますのは、衛星放送とかそういう放送にかかる部分が多うございます。それで、特別競輪につきましては、資料の8ページでございますが、タブレットの75ページでございますが、特別競輪等開催関係経費として、開催業務の委託であったり、運営協議会の設立であったりというところの予算で、従来の開催時におけるファン

サービス、イベントの部分はそちらのほうで実施していくという予定でございます。

○ 加納康樹委員

そちらはわかりました。

次、もう一点、G Iを迎えるに当たっての施行者側のスタッフといたしまして、ノウハウの継承といたしますか、その辺なんです。前列の方で、来年度るとき、いらっしゃらない方がと思うと、その辺の、大きなレースをせっかく迎えるに当たって、ベテランの方がいなくなる云々というところの人的な継承というのがちゃんとうまくいく予定になっているのでしょうか。

○ 須藤商工農水部長

G I開催ということについては、初めての経験というところもございまして、ことしも取手のほうにも行って、いろんなノウハウも入れてまいりました。特に選手会の会長である、四日市競輪場の佐久間会長からも、四日市の名を汚さんようなきちとした開催をせよというようなことも言われております。来年度の体制についても、その辺も十分に継続性も持っていないかなというふうにも思っています。私等はあれですけれども、けいりん事業課のスタッフについては、そういう継続性ということも配慮した人事も必要かなというふうにも思っておるところでございます。

また、次年度から包括委託をしていく事業者も、他場での経験もございまして、その辺も含めて、十分な体制をとっていけるものかなというふうにも考えておるところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 太田紀子副委員長

ちょっと教えていただきたいんですけども、予算の資料の中に、競輪事業の経営状況

については、四日市競輪検証委員会で引き続き確認するとなっているんですけど、これはどういったメンバーの中の方が、大体何回ぐらい開催されているのか、経営状況についてはと書いてあるもので、報告書とかそういうのは予算なんかには生かされているのかどうか、その辺、教えていただきたいんですけど。

○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

加藤でございます。

検証委員会につきましては、平成18年あたりですから、要は競輪を、存続そのものがどうかということも含めまして、各方面でご意見をいただきながら、審査をいただいております。基本的には、中小企業診断士の方でありましたりとか、公認会計士の方でありましたりとか、財務諸表等も、専門的な見地の中で見ていただくということで、1年1年、その都度、年2回を基準として開催してもらいながら、存続をしていただく。基本的には、万が一競輪場が成り立たなくなったときの撤退の経費というのはちゃんと担保しておくようにということと、あと、毎年の収支が赤字にならないように、ならないかどうかということも検討していただいて、今日に至っております。

昨年、27年度になりますかね、今回、29年から、29年、30年、31年、32年、33年、5カ年の複数年度の契約で、プロポーザルで対応していく、包括業務についてですね。そういったことで、これまで機器更新もなかなか、単年度契約ということで、発売機の更新も相ならなかったということで、この10年を見て十分、そういった赤字にならずに存続が可能であるという見通しの中で、今回、5カ年の契約もさせていただくということになったわけでございます。

今後につきましては、その経過を含めて、今回、また3月、年度末になりますけれども、その専門の方から状況も見ていただいて、確認をしていくということもございます。今までの推移を見ていただいても、赤字になるということはまず考えていませんし、そういうことのないように、努力もしていきたいと思っております。そういったことで、随時、検証のほうはしていただくという考えでございます。

○ 太田紀子副委員長

これ、ちょっと違うんですが、何回ぐらい、こういう会議は持たれているんですか。それと、公認会計士さんなどなどと言われますけど、大体何人ぐらいのメンバー構成。

○ 石川善己委員長

採決に影響ありますか。

○ 太田紀子副委員長

ないです。

○ 石川善己委員長

もしなければ、簡単な資料を、後ほどで結構ですので、提出いただくような形でいかがかと思うんですが、よろしいですか。

○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

そのように、資料として出させていただきます。

○ 太田紀子副委員長

もしもいただけるんだったら、ちょっと報告書がどういった内容のものになっているのか、見せていただけたらと思いますので、あわせてお願いいたします。

○ 加藤商工農水部理事・けいりん事業担当

あわせて、そのようにさせていただきます。

○ 石川善己委員長

お願いします。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

特段討論もないようですので、これより採決を行いたいと思います。

簡易採決にて諮らせていただきますので、お願いをいたします。

議案第62号平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りにつきまして、提案がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第62号 平成29年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

皆さんにお諮りいたします。

続いて、補正予算まで進ませていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

補正予算審査をやらせていただいた後、休憩をとらせていただきます。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

やっとなっていいんですね、はい。

議案第95号 平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

○ 石川善己委員長

では続きまして、議案第95号平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、審査を行います。

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

タブレットにつきましては、先ほどの当初予算から戻っていただいて、定例月の補正予算のところからお入りいただいて、商工農水部所管分で、予算資料の18分の12ページからでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

競輪事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、四日市競輪場の競走路補修工事につきまして、応札予定の舗装業者全てが指名停止となっております。平成28年度の実施が見込めなくなったということから、競輪場施設整備事業費を2050万円減額の歳出補正

を行うとともに、この工事の財源である競輪事業施設整備等整備基金の繰入金と同額減額する歳入補正を行うものであります。

あわせて、平成27年度競輪事業に関する繰越金8243万9000円となりましたので、増額の歳入補正と予備費を同額増額する補正をお願いするものでございます。

次の13ページでございますが、繰越明許でございます。繰越額は85万9000円で、競輪場の施設整備事業費、アセットマネジメント分でございますが、四日市競輪場の空調設備更新工事にかかる設計業務委託について、応札者がなく、不調となりましたことから、年度内完成が見込めなくなったために、繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。ご意見、ご質疑ございましたら発言を願います。

○ 竹野兼主委員

これ、指名停止になったという部分のところ、なぜそんな指名停止になったというの理由ぐらいは、ちょっと言っておいてもらったほうがええかなと思うんですけど。それで、その後の対応の部分も含めて。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

大手、全国の舗装業者でございますが、東北の震災後の復興等々の事業につきまして、談合があったとかそういうことで、全国的に指名停止になっておる。指名停止期間は、都道府県、市町で全て違いますけれども、はい。

○ 石川善己委員長

もう少し詳しく説明できますよね。

○ 竹野兼主委員

要するに、大手のところ以外の業者というのは使えないという状況なのかどうかも含めて。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

工事につきましては、先ほど小林委員のほうからもご指摘がありました、バンク築造の部分から大手の舗装業者がやっておりますので、本来ならこういう補修は表面の塗装だけなんですけど、築造可能な舗装業者が応札していたというのが実情でございます。

現状といたしましては、技術的に運動施設等をやっている業者、スポーツ施設の業者であれば、塗装だけなら可能かというところもあるんですが、それが実績面であったりとか、そういうところもございまして、今後につきましては、契約調達及び執行委任して、設計していただいております河川排水課のほうとも協議をいたしまして、来年度のG I開催に向けて、どうしても改修が必要になってきますので、その辺の方法も含めて検討して、早期に結論を出して施行に向けたいと思っております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより採決を行いたいと思います。

簡易採決にて諮らせていただきますので、お願いをいたします。

議案第95号平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案のとおり決することをご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りについて、ご提案ございましたらお願いします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第95号 平成28年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、競輪事業につきましての審査を終了いたします。

理事者の入れかえ等もごございますので、11時半再開で、農水等々に入らせていただきたいと思います。

では、休憩を。ありがとうございました。

11：16 休憩

11：28 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ただいまより、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管部分についての審査を行います。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第2条 債務負担行為中関係部分

議案第64号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 石川善己委員長

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第64号平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてを一括議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは資料の説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

では、私のほうから、追加資料の説明をさせていただきます。資料、タブレットのほうは、コンテンツ一覧の中の04産業生活常任委員会の29年2月定例会議、それから、07商工農水部というところにある資料がこちらに当たります。

最初から20枚目、ページ数で言うと17ページからになります。20枚目、ページ数は17ページです。

○ 石川善己委員長

では、お願いします。

○ 石田農水振興課長

「新茶業振興センターにおける茶業振興対策について」というページです。こちらのほ

うは、茶業振興センターの移転に関連して、新たなセンターでは高付加価値化とか6次産業化、海外展開などでどういうふうに対応していくのかということでのご請求でした。

茶業振興センターは、高速道路建設に伴う移転でありますので、基本的に、規模や機能はこれまでと同様のものを考えています。17ページ中ほどにあるのは、研修棟の平面図ですけれども、こちらのほうで新たな機能を追加しようと思っているのは、真ん中のところにある調理・体験室です。こちらでは、製茶体験とか、農家が行う自家農産物を使った加工品の試作、それから、お茶を使った料理教室の開催などを考えておりました、地元の特産品であるお茶をPRするとともに、消費拡大を図りたいと思っています。

それから、研修棟がその左のところにありますけれども、こちらは従来よりやや大きくしまして、社会見学等、見学者はたくさんおりますので、大人数の見学にも対応できるようにと考えています。

それから、6次産業化とか輸出対策というようなことに関することですけれども、このページの一番下のところに少し書かせていただいたんですけれども、輸出等、流通等においてでは、GAPとかHACCPなどの認証取得を求められることが多くなっています。茶業振興センターには研修茶工場を併設しておりますので、こちらは茶工場の製茶状態の現場での状況を見ながら、例えばGAPとかHACCPに対応するためには、どういう点を気をつけるべきか、どこら辺を改良すべきかというようなことでの、実際、現場での研修の場としての利用を進めていきたいというふうに思っています。ここら辺は、茶農家さん独自に考えてみえるGAPとかの取り組みを、こちらで実践をしていただく研修というふうに利用していきたいと思っています。

それから、次の18ページは、これは、従来からお出ししています位置図と建物の配置図になります。イメージの参考としてごらんください。この次に要望等の資料の、まとめてあるんですけど、この配置図とかを頭に入れておいていただくとわかりやすいと思いますので、これは見ておいてください。

それから、次に、同じく茶業振興センターの移転に関しては、地元からいろんな要望が出ていたと思うけれども、その対応はどういうふうにしていますかということでの資料請求でした。

19ページに、「茶業振興センター移転事業について地元要望とその対応」、19、20、2ページにわたっていますけど、載せました。こちらのほうは、水沢地区まちづくり構想策定委員会、それと、水沢地区の連合自治会さんのほうから、大きく2回に分けて要望をい

ただいております。それぞれ、まちづくり委員会とか役員会などに出向きまして、回答させていただいた内容をまとめさせていただきました。

まず最初に、敷地や建物配置、屋外施設に対する要望として、1のところにありますけれども、こちらのほうでは、例えば、バスも出入りできる駐車場、屋外トイレやイベントスペースの確保、それから、雰囲気のある建物配置、体験茶園の整備などを要望いただいております。

こちら、対応可能な部分だけ、簡単に申し上げますと、駐車場に関しては、規模的には、同じですけれども、先ほど申し上げましたように、社会見学等、たくさん小学生、来ていただいておりますので、従来の茶業振興センターはバスの出入りが非常に不便でした。そこから辺を改めまして、出入り口も2カ所設けておりますし、大型バス専用の駐車場を設けることとしました。それから、イベントスペースというご要望がありましたので、駐車場の一角にイベントができるスペース、エリアを設けております。こちら、いろんなことに使っていただきたいというふうに考えています。建物配置等も、研修棟と茶工場を、先ほどの図にありましたように、ハの字型に並べて、対面的に一体として使えるようなことを工夫したいと思っています。あと、これも駐車場の隅の一角に体験茶園を整備する予定です。

それから、建物本体についての要望で、建物としては研修茶工場と研修棟があるんですけども、茶工場のほうでの要望は、新しい製茶機械を入れてほしい。それから、見学可能なようなガラス張りのもの、手もみ実習スペースの確保、H A C C Pに対応した茶工場ということではいただいております。

こちらのほう、従来、茶工場が動いているとき、なかなか中に入って見ていただくというのは、機械が動いていることもありますので、危険ということでできなかったんですけども、ご要望にあったように、茶工場のほうは大き目のガラスを張るようにしまして、稼働しているときも外から見られるようにしたいと思っています。それから、先ほど海外展開のところで言いましたように、H A C C P等の研修の場としても使っていきたいと思っておりますので、こういった形での整備は必要ですというのがわかるようにしたいと思っております。

それから、研修棟の部分については、そこにあるような分析室の設置、相談室の設置、品評会ができる会場、それから、見学対応、次のページの上のほうに行って、間仕切りとか展示・試飲コーナー、それから、親しみやすい外観、バリアフリー化などの要望をいただいております。

こちらに関しましても、分析室というのは従来からも設けておりますので、これからも

引き続いて、土壌分析、成分分析ができるような対応をしていきます。それから、見学に対しては、先ほど申しあげましたように、バスの駐車場と、あと、研修室自体も、今までよりも、着座席としてほぼ倍ぐらいの大きさにしていますので、学級数の多い学校の子供たちにも、今までよりは対応できるというふうに思っています。それから、外観等は、先ほど申しあげました、ハの字型の設置などを考えて、雰囲気を出したいと思うのと、あと、展示・試飲コーナーということで、一角にお茶を飲める場所、これは飲めるというだけの場所なんですけれども、そういうところで設けて、実際に味わっていただける場面も出していきたいと思っています。

その他のところでは、周辺の少し木が生えているところが残りますので、その有効利用とか、今の茶業振興センターの駐車場の跡地の利用、それから、PRコーナーとか、よさを知っていただくための活動、調理コーナーなどをどうやってしていくかというようなことを多岐にわたっていただいています。

ちょうど新しい茶業振興センターと星の広場と隣り合っているんですけれども、その間に、少し木が生えた森林の様なものが残ります。これは今のところ、まだ具体的には考えていませんけれども、今後、遊歩道にするとか、あと、星の広場、少年自然の家との関連の中で、どういう使い方ができるか、地元の方の声も聞いて、そのあたりの活用方法については検討していきたいと思っています。

あと、地元のほうから、茶業振興センターの今の跡地の利用ということで、たびたびお話をいただいています。もみじ祭りとかいろんなイベントをするときに、地元として駐車場が不足しているということですので、こちらのほうはNEXCOさんとの協議をしておりまして、貸していただけるようなことで今、話はしていますけど、また具体的なことはこれから詰めていきたいと思っています。

大きな地元要望とその対応は以上です。

それから、次に、農業センターに関連して、農業センターが現在、地元の農業にどういふふうにご貢献しているのか、それから、障害者支援という面での農業でのかかわりというものもあるけど、その面での機能発揮ということは何があるのかということでご請求いただきました。

21ページから3ページほどにわたって、農業センターの現在の業務内容、それから、今後、どういふふうな展開を考えているのかをまとめてみました。

21ページは、これまでの沿革で、こちらはもともと四日市市農業研究指導所ということ

で、地元の主に施設園芸農家に対する技術普及とか、そういう生産についての指導を行っていたところです。こちらのほうから、今も盛んにつくってもらっていますシクラメンとか観葉植物、メロン、トマトなどの栽培の産地づくりということで、当時は大きく貢献しておりました。施設としては大体2.5haありまして、温室とか、バイテク研究室とか畑、果樹園などがあります。

22ページを見ていただきますと、現在、農業センターで行っている主な事業の内容です。ビギナー研修とあるのは、これは新規就農者に対する技術支援、畑とかビニールハウスを使った研修を行っています。あと、市民の方への園芸の知識普及のための市民園芸教室の開催、それから、今、市が行っている市民菜園が市内に14カ所ありますので、こちらの運営・管理、それから、組織培養苗で増殖した苗の農家への供給といったことを主にやっております。

現在、これらの業務に関しての課題としましては、最初に申し上げましたように、もともと農業の技術的な指導ということでやっていたんですけども、今、非常に農業のほうも多彩な作目をつくっていますし、いろんな栽培技法があります。それに全てに対応して指導していくというのは、残念ながら、人員的にも今、難しくなっている状況になっています。それから、あともう一方で、市民への園芸指導という面では、園芸教室を開催しておりますけど、大変好評で、果樹園とか畑を使った実習的なものは、たくさんの方に利用していただいています。

そういったことも含めて、基本的には農業と触れ合える場として、技術的な指導に関しては専門業者に委ねるということも考えながら、センター内の補助とかは、市民が、憩いの場、あるいは展示、実習できる場というようなことの活用を含めて、全体的に農業公園的な利用もできないかということを含めて考えていきたいと思っています。

このあたりのことは、関係する農業団体とか地域の農家の方の意見、それから、本年度より農業再生戦略会議とあって、農業の施策を、いろんな検討をしていく場がありますので、こういったところでも検討項目の一つとしながら、今後の体制づくりについて検討していきたいと思っています。

その中で、先ほどおっしゃられていました障害者対応ですね。農福連携ということもありますので、そのあたりの技術指導をどうするか、あるいは、農業センター内で、その辺の対応はどうかということも含めて考えていきたいというふうに思っています。

それから、その次、24ページのところに、今申し上げました農業再生戦略会議に関連し

て、市として、6次産業化にこれからどう取り組んでいくのか、現在、市内ではどういふふうな取り組みが行われているのかというところがわかるものということで、資料を請求いただきました。

24ページに、6次産業化に取り組む生産者の内容として、生産者の屋号など、それから、作目、取り組み内容、それから、6次産業化に関しましては、市単の補助事業でも一部、導入資金、経費の補助などを行っていますので、その補助事業の活用の有無などをまとめました。

ここにあるのは、主に自家農産物の加工・販売を行っている農家の方を取り上げました。一番下に注釈としてちょっと書いたんですけども、これ以外にも、直販という意味では、庭先販売といった形で直接販売をされている農家はほかにもたくさんございます。6次産業化に関しては、販売、生産、加工といういろいろな面がありますので、大きな目で見れば、多くの農家がいろんな取り組みをしていますけれども、主に加工など、少し先進的な取り組みをしているという部分での資料としてまとめました。

このあたり、こういった先進事例の農家の方にも、ピックアップして、先ほど申しあげました会議の中には、事例紹介みたいなことを出していただいた上で、今後、こういった形で他の農家へのこれらの普及、波及を進めていくかということ、会議の中では検討していきたいと思っています。

農水振興課のほうは以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

引き続きまして、同じ資料の次のページですけれども、牛のダンプラーの更新工事についての資料をご請求いただきました。

牛のダンプラーにつきましては、牛の皮を剥ぐ機械なんですけれども、タブレットのほうは小さくて見づらいんですけども、下のほうに写真をちょっと入れさせていただいておるんですけども、高さが5mちょっとあるような機械でして、この機械で牛をつり下げて、牛の皮を巻き取りながら、上から下へと剥ぎ取る機械でございます。

それで、人間、私たちもそうですけれども、体表部分、皮膚とか、頭の髪の毛とか、そ

んなところに雑菌が付着しております。牛も同じように、表皮の部分とか体毛には雑菌が付着しておりますけれども、皮を剥いだ内側は雑菌がないということで、きれいな状態です。ですから、牛の皮を剥ぎ取るときに、表面部分が剥ぎ取ったほうに当たらないように、接触しないように、上から下へと剥ぎ取る方式になっております。

それから、平成に入りまして、国内でO157による食中毒事例が多発しました。それを受けまして、国のほうで屠畜場法の施行規則が改正されまして、屠畜場の衛生基準というのがすごく高度化されました。それを受けて、当施設も平成11年度に、牛の屠畜ラインを全面改修しまして、そのときに導入した機械でございます。それで、この機械につきましては、国内のほかの屠畜場、それも四日市と同時期ぐらいに導入してございます。

それで、下のほうに、国内の主要市場の状況をちょっと確認させていただきましたので、一覧表で上げさせてもらっております。上から、8列目か9列目ぐらいに四日市をちょっと網かけした部分がございますけれども、四日市から上の食肉市場については、既に一回ダンプラーを更新をしております。それで、四日市から下の食肉市場についてはまだ更新していないというような資料でございます。

更新した市場につきましては、12年から、一番長いところで19年ぐらい使用して、更新してございます。それから、四日市につきましては、平成12年の1月に導入しておりますので、来年度更新しますと、18年間使用したことになります。

それと、あと、現在、四日市につきましては、外国メーカーの機器が導入されておるんですけれども、平成25年に国内メーカーが新たにダンプラーを開発しております。それで、この表にありますように、岡山市場と茨城市場が平成27年に国内メーカーのダンプラーを導入してございます。四日市につきましても、同じメーカーの機器を導入したいと、今現在のところ、考えてございます。

それで、岡山、茨城のそれぞれの導入額ですけれども、表にありますように、岡山で3996万円、茨城で4158万円で、四日市の予算が4140万円というところでございます。それで、やはり食肉市場によりまして、若干ラインの形状が違いますので、岡山とか茨城は一応、参考の金額という形で上げさせてもらっております。

説明については以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

これで休憩をとらせていただいて、再開後、質疑から入らせていただきたいと思います。

午後1時再開とさせていただきます。

11:48 休憩

13:00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、午前中に引き続き、委員会を再開させていただきます。

午前中の説明を受けて、まずは追加資料についての質疑をお受けしたいと思います。ご質疑、ご意見ございます方は挙手にてご発言を願います。

○ 小林博次委員

二つぐらい。茶業振興センターやけど、NEXCOの民間会社からつくってもらうからただみたいと思うけど、それでも、この使い方やと、従来とほとんど変わらんわけや。だから、そんなにゆっくりした対応で本当にええのかと。

例えば、少子化で、国内では幾ら販路拡大とか言ってみても、そんなにお茶は伸びやんと思うんやわな、現実問題。だから、だんだん衰退してきているような気がしているわけ。どんなふうに捉えるのがいいかわからんけど、その延長線で、これ、建物が新しくなれば、また別の人たちの気を引くということがあるので、一概には言えやんけど、やっぱり地域でさまざまな要望の中に、グリーンツーリズムみたいな、一日そこへ来て、農作業にさわったり、畜産にさわったり、それから、バターつくったり、いろんなそういう作業、そんなことを家族でやりながら、1日1万円ぐらいで遊べるような場所の、そういう拠点みたいな感じでもし捉えられれば、そういう、お茶という以外の広がりや、ここを軸に出てくる可能性があるわけ。

それから、この前からもらっておる資料の中にでも、例えば、国外で日本の店が、例えば東南アジアに2015年では4万5300店、これぐらいの店舗展開がある。北米では2万5000店、それから、欧州でも1万店ちょっと。こんなことで、海外で随分、日本食の店が出ていく。そういう日本食の店に、例えばお茶を使っていたら、そういう対策を立て

る。だから、四日市以外の場所に売り込んでいく、そういう可能性だってある時代に入ったので、こういう新しい施設をつくった、そこを拠点にそういう対応はできやんのかなと。できててもできやんでもええんやけど、できやんのかなと。これが一つの質問。

○ 石川善己委員長

ここで一旦、答弁でよろしいですか。

○ 石田農水振興課長

新しい茶業振興センターで、その地域のいろんなことを含めて、ほかのいろんなことの体験ができることは考えられないのかという話です。

基本的に茶業振興センターに関しましては、今回、高速道路整備の移転ということで、NEXCOからいただく移転補償金の範囲をなるべく超えないような形で考えておりますから、機能的にも規模的にも、余り変わらないという形になっています。

今おっしゃられたように、地域のいろんな活動とか、そこら辺との連携ということに関しましては、最初に申し上げましたように、イベントスペース等ということで、地域で今までやっているような活動、イベントをここでやっていただくようなことで、活用はしていただきたいというふうにも、地元のほうにもお話をしながら、これからその中身を詰めていこうと思っています。

それから、ほかの産業とか、畜産とか、そういったことの連携は、これは星の広場、自然の家、それから、ふれあい牧場という、あのあたりにはそういう施設が幾つかあるので、——これまでも連携したイベント等は開催していましたが——当然、いろんな体験メニューとかをつくっていく上で、そういうところと一緒にした体験メニューをつくっていくようには考えていますので、それは各施設のほうと協議をしたいと思っています。

あと、海外展開なんですけれども、おっしゃられるように、販路が限られていますので、海外は新しい販路として有望ということで、考えていかないかと思うんですが、なかなか市だけでは難しいところもあって、今、県のほうでも海外販路開拓、お茶のことでも動いてみえるので、そこら辺の情報も得ながら、そういった中で多分、HACCPとか、生産・流通面で農家の対応が必要という場面が出てきますので、そこはこの施設を十分活用して行ってほしいというふうに、うちの研修もここでいろんなことをやるように働きかけたいと思っています。

○ 小林博次委員

市のほうにお願いしても、多分、言いわけが上手になるだけで、何遍しても一緒やと思うんやけど、民間のNPO団体とかそういうものを組織して、ここの運営とか、それ以外の連携の問題だとか、言葉的にはたくさん出てくるんやけど、今やっていることを、建物が新しくなって、またやって、地域は盛り上がるかって、盛り上がらんので、やっぱり盛り上げるような仕組みづくりは要るのかなと。一番いいのが、複数のNPOをつくっていただくことかなと。それを行政側が求めに応じて支援をしていく、こんな感じが一番ええのかと思うので、これは要望にしておきます。

それから、その次もええんかな。農業センターで、主な事業は、農業のビギナーの研修、これ、2万円ぐらい取って、やっておるやつか。人気のあるやつやな。ちよつとも教えてくれへん、金だけ取って行ってと言って怒っているやつやな。答弁要らない。個人の感覚やでな。

ここで、農業経営、それから、6次産業化、セミナーを主な事業にやっているということやから、ここから出てというか、ここから旗上げした6次産業というのはどのぐらいあるの。

○ 石田農水振興課長

農業センターで始めたのはことしからなんです。今までは、農水振興課のほうでセミナー等は実施していたんですけども、ことしから農業センターのほうでセミナーの実施をしていただきます。なので、この農業センターのセミナーから何かを展開していったというのは、今のところ、まだこれからというふうな状況です。

○ 小林博次委員

それから、一番下に、有望品種の生産、栽培、これが何をやっておるの。パイナップルか。

○ 石田農水振興課長

今、一つ新たな展開として考えているのがパパイヤで、果物としてではなくて、野菜として食べるパパイヤを検討しています。

○ 小林博次委員

どのぐらい、どうやってするの。資料を下さい。

○ 石川善己委員長

資料要求です。

○ 石田農水振興課長

わかりました。どういう品種をどれぐらいだけつくって、どういうふうに生育するかというのを、資料をまとめさせていただきます。

○ 小林博次委員

知りたいのは、これ、事業として取り組んでおるんやったら、当然、コスト計算とか、それ全部やられておると思うので、そういうものと、それをどのぐらい広げていこうとするのか。だから、市場がどれぐらいあるとつかんでいるのか。多分、つかんでいないと思うけど、井勘定でやっておると思うんやけど、先の見通し、そういうものも含めて対応していくという、そういう種類の資料が欲しい。

○ 石田農水振興課長

今、一部の農家の方が、実際に生産販売というのをしていますので、そのあたりの実績もちょっと聞きながら、まとめさせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

このセンターと違って、センターが指導したら、農業団体がやっておるわけ。

○ 石田農水振興課長

いや、個人の農家の方が取り組んでみえます。

○ 小林博次委員

個人の農家がやっておるやつを、ここへ書いてあるわけ。

○ 石田農水振興課長

もともと発信はそうなんですけれども、そんなに土壌条件も選びませんし、栽培もよいということです。

○ 小林博次委員

いやいや、そういう話じゃない。農業センターの主な事業として取り上げて書いてあるから、事業なら農業センターでやっておるという理解をするので、いやいや、それで、農業センターが指導して、個人がやっておるのやということだと、書き方が違うんじゃないかなと。

○ 石田農水振興課長

農業センターは、指導はしているんですけど、今、実際に実践的にされているのが1人の農家で、その事例をつかみながら、うちのほうでそれを広げていくための、例えば試験栽培であるとか、栽培方法の普及とか、そういうことをやっています。

○ 小林博次委員

それを、資料をもらって、それから、ここで聞きたいのは、農業再生戦略会議が開かれて、市長はこれ、民営化するとか何かそんな話を代表質問でそう答弁しておったけど、どんなふうなやり方でやろうとしているのか、ちょっと先が見えやんで、資料をもらってもええし、口で説明してもらっても、でも、変わっていくやろう。資料をもらったほうが。資料。

○ 石川善己委員長

資料要求ということですが、用意を。

○ 小林博次委員

それと、障害者対応というのが出ておったから、どんな障害にどんな対応をしようとしているのか。

○ 石田農水振興課長

資料のほうは、代表質問で、行革プランの中にこのことが載っていますので、そのことを答弁させていただいていると思います。そこをちょっとまとめたものをつくらせてもらいたいのと、障害者に関しては、今、具体的に何をどうするという事はないです。障害者に対する技術支援とかそういったこともありますので、それも含めて、技術指導の中では考えていきたいという程度の段階です。

○ 小林博次委員

いやいや、説明しておるのやから、考え方がきちっとあって説明しておると思うので、その説明の中身を資料で欲しいと。どこか改めてつくってきとくれと頼んでいない。なければならぬで、資料をもらわんでええよ。ただ、計画も何にもないのにさ、答弁するなよ、こんなところで。

○ 石田農水振興課長

済みません、その中身の具体的な案というのは、今、現時点では持ち合わせておりません。

○ 小林博次委員

それと、もとへ戻る。有望品種を個人のところで栽培しておるんなら、その辺がどんな仕組みで、どうやっておるのかわからんから、それをきちっと図解した説明。ほかの人はそこへ参入できるのか、できやんのか。農業センターで一番、ここから見とって不満なのは、ほかの人が手を挙げて、入れるのか、入れやんのか。だから、指導をきちんとしてくれるのか、くれやんのか。

○ 石田農水振興課長

農業の指導に関して、誰が入れて入れないという区別はありません。例えば研修として行くには、一定の申し込み等は必要ですけれども、別に、ふだんから農業されている方、あとは市民の方で、その都度、教えてほしいということであれば、それは対応しています。

○ 小林博次委員

遊びにわざわざ行くようなところに、職員4人と、それから再任用、嘱託、3人、こんな要りませんかやないか。市民が使うというのは、例えば農業をしたいだとか、品物をつくるのを教えてもらうだとか、さまざまなメニューがあって、それが公にされていて、これについてどうかという、そういうことができるかどうかという話なんや。だから、不透明というのはその辺を指しておるのや。我々で全然見えない、わからないよね、これ。だから、ずっと3年ぐらい苦情を言うておるわけやないか。こんな施設なら、わざわざ高い金を出して、置いておくことないやろ。血税やで、これ。あんたらの道楽になるん違うんやで。

だから、きちっとそうやって市民の人も参加できるんなら、こんな物差しでこうやってすれば参加できるとか。この前、僕は言ったんや。施設で労働継続支援A型事業所で、身体障害の。そこでやれそうなものないかと言ったら、あんたは私に反対しておったなと言っておった、そこにおったやつがな。それは、そっちに座っておる連中の話やけど、だけど、そういうことで言ったわけじゃないんやね。

やっぱり障害者のことをきちっとやるというなら、障害の程度によって、どんな障害にはどんなのが合うのかというのを、出さなあかんやん。黙っておって、聞いたら出すとかさ、そんなんなら、あんた方やらんと民間でやって、もったきちっと活性化したほうが、血税が生きて使える。そんなことがあるので、ここで怒っておるわけや。余り時間かけるとほかの人が怒るで、やめるけど、だから、その辺、何やっておるの。答えてよ。

○ 石田農水振興課長

済みません、その障害のご相談いただいたときの対応というのは、ちょっと私は詳しくは聞いていないんですけれども、例えば、一定の特殊な作業とかそういうことであれば、なかなか対応できること、難しいかもしれませんので、その場合は、どこかに問い合わせるなり何なりして、きちんとお答えできるようにはさせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

意味のわからん答弁するな。何が出来るやつがあるのかと言ったら、なかったらない、あるんなら、これとこれはこんなことでできるとかいう説明をすればいいだけやないか。

○ 石田農水振興課長

今、農業センターで対応しているのは、一般的な市民の方の相談、あるいは、基本的な農業者からの栽培指導とか作付の相談に対しては、こういうことでとかいう対応はさせていただきます。

○ 小林博次委員

障害者の人が何かやりたいからと何遍も言うておるやないか。やっぱり聞いたら答えなあかんやろう。あんた担当課長やろ。

○ 須藤商工農水部長

障害者の方の農業作業についてのご指導というようなところについては、農業センターのほう、そういう専門性がないという中で、指導させていただけることがないというのは、現状ではございます。

それから、農家の農業指導という面についても、専門的な分野の職員を育成して配置していくというようなことが現在、なかなかできていないということで、今後もそれを育成していくというのには、非効率なところもあるというようなところで、一般の農家とか、市民の方の園芸とか、そういう形の農業指導というところに、今はなっているというのが現状でございます。

そのようなことから、今後の必要性については、行革プランに掲げて、民間のノウハウを入れて、そういう専門性の指導をしていくとか、あるいは、いろんな作業所との連携の中で、農福連携というような分野で、専門性が出せるかというようなことは課題として掲げておるところでございます。来年度以降、そういう検討、行革プランに上げて、検討してまいりたいというようなところでございます。

○ 小林博次委員

ただ、障害者でやるのが難しいって。そうすると、東員町とか隣近所でやっておるやないか。何で四日市が難しいんや。農業者、そんな大規模な農業の話を持ち込んでおるわけじゃないやろう。

○ 石田農水振興課長

それは、障害者の方が農作業と一緒にやっけて、どういうふうな作目で、どういう

ふうなことができるかというふうな内容ということでよろしいですか。

○ 小林博次委員

そういうことやわな、大体は。

○ 石田農水振興課長

先ほど申し上げましたように、一般的な作物をつくるということに関しては、農業センターのほうで、こうしましょう、ああしましょうという対応は今、できているんですけども、例えば障害者の場合は、どういう場面があるか、どういうサポートが必要かというようなことになると、残念ながら、今、そういう技術も知識も持ち合わせておりませんので、そのあたりは、わかるどころと、ちょっと関連する、あるいは教えてもらうというような形で、またご紹介させていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

そんならさ、ようやらんということをやれませんかと答えたらええやないか。だったら、あんたのところに頼まんやろ。民間でもいっぱいあるんやで。あんたのところに頼って、何か当然、公費でやっておるわけやから、一部の人たちだけの恩恵を与えておるわけじゃないわけやで、多少対応してくれるのかなという期待があるやないか。あかんならあかん今、わかったけど、そうしたら、この障害者の対応を考えるって、そんなきれいごと答弁するなよ。取り消せ。

○ 石田農水振興課長

今の状況で、ご照会いただいたときに、はっきりした返事ができなかったことは申しわけありません。今、ここまでしかできないということははっきり申し上げるようになります。

それから、今後、私が最初に説明した中での障害者対応というのは、それも含めて、どう対応できるかというのも考えていくということです。

○ 小林博次委員

ちょっと待ちなよ。何年前から言うておると思っておるのや。今、できませんって、それはどういうことなんや。おちょくっておるのか。もっと真面目にやれ、真面目に。何と

かならんかと思って真剣に、あんた、話しに行っておるわけやないか。何をしてくれたんや、今まで。これは、話聞いていれば、ここで質問する気はなかったけど、障害者のために対応も考える。考えるのと違うやないか。やりませんと言っただけやないか。そんな課ならもうやめておけや。

○ 石田農水振興課長

今、現実、農業センターだけでの対応はちょっと難しいと思っているんですけども、それをどうしていくかということについては、関係機関と連携するなり何なりして、対応できるようには考えていきたいと思います。

○ 小林博次委員

農水振興課に頼ったって対応してくれんから、せめて農業センターで何とかかならんのかなというのが、これは素人考えなんや。それで動いたけど、今、冷たい答弁があったわけやな。そうすると、農業問題はどこへ行ったらええのや。あんたらプロと違うのか。あんたらの仕事やろう。

○ 石田農水振興課長

農業の農政一般のことに関しては農水振興課のほうで、いろいろご相談をいただいて対応しているんです。

○ 小林博次委員

だから、一般のことって何や。書いてくれ。

○ 石田農水振興課長

農業の制度、お米、転作の制度であつたり、土地改良のことであつたり。先ほど申し上げたように、技術的なことに関しましては、農業センターで対応…。

○ 小林博次委員

そうすると、障害者が、もしくは障害者団体が、もしくは労働継続支援A型事業所が、農業を何か教えてもらおう、何か材料をもらおうと思うと、あんた方じゃ役に立たんわけ

や。そののところをはっきりしてくれ。困って何遍でも相談しておるのやから。

○ 石田農水振興課長

通常の栽培のやり方、手法、どういう資材が要るかということに関しては、農業センターで対応させてもらっています。先ほど申し上げましたように、障害者の方が作業をする上で、特殊な作業であったり、あるいは、特殊なサポートが必要ということに関しては、そこだけでは今までは対応できていないというのが実情です。

○ 小林博次委員

そのあんたの言う特殊なって何や。そんな特殊な相談って、誰がしたんや。

○ 石田農水振興課長

私は、障害者の農作業の状態で、余り詳しくないものですから、どういったケアが必要かということは今、持ち合わせておりませんので、具体的にはお答えできないんですけども、一般的なことであれば、別にそれは障害者とか、そのほかの農家とは限らず、普通の農作業の指導として、させていただくことは可能です。

○ 小林博次委員

一般的なことなら、あんたに頼んでもええわ。俺だって答えできるわ。だけど、労働継続支援A型事業所でも、実際にはなかなか市のほうで、あるいは企業のほうで、やっとこさ作業ができるようになってきたら、就労ということで引き抜いていくやないか。そうすると、全然できやん人ばかり残るわけや。そんな中で、何かできるのがないのかという相談しても、まだ動かへんやないか。

○ 石川善己委員長

佐藤理事。

○ 小林博次委員

余分にしゃべるな。邪魔やわ。

だから、担当課がそんなんできやんと言うのやったら、機構を変えてくれや。

○ 須藤商工農水部長

障害者の方の農業従事というところで、農業センターのほうでは、少しそういうハードルを高く思ってしもうて、障害のある方がどうやって農業従事をしたらええのかなというところ、その辺のノウハウを持っていないというところで、そのような対応があったというようなどころはあると思います。

ただ、求められているのは、通常の農業、作物の育成、どういうものがあるのかというようなあたりが、多分、そういうところを求められていったのかなというふうに思っております。一般の方たちへの農業指導と何ら変わらないところはあるのかなというふうに思っております。

障害者の方たちの農作業というところでの、そういういろんな、またハードルはあろうかと思えます。その辺は、障害福祉なんかの福祉部門とも連携して、ご指導できる面もあるかと思えますので、少しそういうふうに垣根を高く思ってしもうて対応するようなことのないように、今後、ご指導させていただける部分はあるというふうには思っております。

○ 小林博次委員

障害者であれ、一般の人であれ、今、何とかそういう、農業さわってみたいな、業まではいかんけれども、さわってみたいなというようなあたりになると、全然対応して、機能していないわけや。そこへ遊びに来る程度の機能はしておるけど、それなら、こんな予算認めたって、無駄やないか。正職4人と臨時、嘱託で3人、7人やね。だから、生かして本当にやるのやったら、わからんとか寝言言うたらんと、窓口はここで、こうやって来たらできるよということをきちっと明らかにせなあかんやん。どこへ行ったらええのや。

○ 石田農水振興課長

農業の技術的なこと、栽培上のことに関しては、農業センターが窓口になります。もし、その内容によって、対応できやんようなことがあれば、それは例えば、こことか、私どもが聞くなり何なりの対応をするようにはさせていただきたいと思えます。

○ 小林博次委員

何であんたのところではつながらんのや。

○ 石田農水振興課長

そのとき、結果としてつながっていなかったのは申しわけないと思うんですけども、それは私は、つなげていくべきだと思っていますので、今後、他部署、あるいは、どこどこでサポートができるというようなことは、必ずご紹介させていただけるようにはさせていただきますと思います。

○ 小林博次委員

何年も放っておるわけやで、言葉では納得できやんけど、当たり前の仕事やね。それができやんのやったら、かわって。

以上。

○ 荒木美幸委員

私も農福連携について質問をさせていただこうと思っていました。先ほど、追加資料の説明がありましたけれども、残念ながら、農業センターの取り組みを、最後の今後の方針というところで課長が少しだけ、今後ということで、農福連携についてはという一、二行の説明で終わったというのは、とても残念に思いましたし、ということは、具体的な取り組みがないんだろうと予想しておりましたが、今、小林委員とのやりとりの中で、本当にまだまだこれからなんだなということを感じたと同時に、それはすごく残念に思いました。

農福連携というのは、目的がしっかりあると思うんですね。一つは、障害者の働く場所の確保と、もう一つは、担い手不足の解消のことも大きな目的なんですよ。ですから、そういった分野から、いかに人材を農業のほうに引き寄せていくかということの仕組みを、これは行政がきっちりつくっていかないと、うまく回っていかないと思うんです。もちろん、農業センターさんがしなきゃいけないこともあるかもしれませんが、行政として、このマッチングの仕組みと、それから、もう一つは技術指導ですよ。

技術指導のところでは私は思うんですけども、農福が一つうまくいっていない理由としては、農業従事者が障害者の理解が進んでいないんですよ。どう扱っていいかわからない。それから、そのところもあわせて、本当に福祉部と連携をして、農業のノウハウだけではなくて、そういった障害の方に向どう接していくのかという教育も、今後の事業の中で、しっかりと仕組みとして入れていかないと、農福連携はなかなかできないんだと思ってい

るんです。

県はことし、予算をつけています。この県の予算についてはどのように考えていらっしゃいますか。例えば、これを活用して、こういったものをしていこうとか、そこはまだ全然考えていないということでもよろしいでしょうか。

○ 石田農水振興課長

農業者のほうで、例えば、雇用の人材として障害者の方を雇用するということは、できればいいと思っているんですけど、今、残念ながら、四日市市の農業者の中で、健常者の方の雇用もなかなか難しいという状況で、要は、農業経営がそれほどしっかりしていないということがあるんです。その中で、しっかりしていたときは経営の法人化というので会社組織にしていっているところが幾つかあります。そういったところに障害者の方も雇用できないかという働きかけが考えられるのが一つと、もう一つは、もともと障害者雇用とかをやっていた企業体で活動していただいている方々に農業参入をしていただくという道が、二つあると思うんです。

一番早いのは多分、そういったもともとのベースのある企業体の方から農業参入していただくというのが最も近道かなと思うんですけども、そういった方々に対して、私どもがどういうふうな情報を与えられるか、あるいは、障害者雇用で、こういうふうな工夫が必要というところを、申しわけないですが、今のところ、まだ農水振興課としてのいろんな知識とか情報というのは、十分持っているわけではありませんので、そのあたりを加味した上で、県とのほうの相談というのはやっていくべきかなと思って、まだちょっと申しわけないですが、今すぐ、この事業を活用して、こういうふうにいきたいというのは、申し上げる段階にないというのが実情のところなんです。

○ 荒木美幸委員

わかりました。そうしましたら、やはりまず、障害者に対して合理的配慮の法律があるという、それは何なのか、農水として取り組めることは何なのか、そこからやっぱり考えていけないといけないかなと思いますので、よろしく申し上げます、ここは。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

○ 荒木美幸委員

はい。最後は。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

○ 小林博次委員

さっき、今すぐはできやんということやったけど、予算を決めたら、4月1日以降、執行するわけやろ。

○ 石田農水振興課長

障害者の対応ということでよろしいですか。

障害者対応に関しては、先ほど申し上げました、我々にまだ知見とか、その対応ができていませぬので、どういったことが必要なのか、今おっしゃられた県の事業の中身も、少ししっかり見た上で、それから、対応に向けて努力したいというふうなことです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

茶業振興センターの地元からのアンケートの中で、品評会もできるような明るさが欲しいというのがあったと思うんですけど、その辺が、明るくはできないという回答があったんやけど、これも素人目に考えて、電気をつけたらええだけなんかなと思うんやけど、これは何でできやんのかな。

○ 石田農水振興課長

茶業品評会、いろんなものがあるんですけども、品評会を開催するときは、お茶を並べた大きなホール、それから、一定照度以上の照明、あと、加えて、審査員の方がたくさん全国から来られますので、審査員控室とか給湯室と、かなり大規模にいろんな設備を同

時に満たす必要があります。なので、照明も一つ、そうなんですけれども、明るさが足りただけでは、なかなか会場としての基準を満たすことができませんので、そのあたりの全てを総合的に今回の茶業振興センターのほうで対応するのは少し難しいという返事をさせていただきます。

○ 中村久雄委員

わかりました。明るさだけじゃないということやね。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

そうしましたら、追加資料についてはこの程度とさせていただきます、全般にわたっての質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

どなたもないようなので、済みません。今回の新規で上がっている農業再生戦略会議について、私、余りよくわからないので、このペーパー以外のところで、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。メンバーの構成であったりとかが想定されるとはあるものの、実際どういうふうなものが対象になってくるのか、いつぐらいに立ち上がってとか、そういうふうなイメージを、もう少し具体的なご説明をいただきたいと思います。

○ 石田農水振興課長

農業再生戦略会議は、最初の説明でもしましたように、農政に対して、その現場からの課題とかを出していただいて、こういうふうに反映したほうがいいかということを検討したいと思っています。

構成メンバーとしては、大体10名ぐらいを思っているんですけども、学識経験者、大

学の先生、それから、先ほど追加資料でもお見せしましたが、6次産業化で取り組んでいる、ある程度先進的な取り組みを既に行っている方で、お米であったり、畜産であったり、ほかの果樹であったり、お茶と、いろんな分野の方を数名。それから、さっきもちょっとありましたけれども、担い手の一つとして、やっぱり企業さんの農業参入というのは一つの力かなと思っていますので、農業を手がけている企業の方、あるいは、農商工連携ということで、農業と連携して何か事業をやっている事業者の方、そういった方々で大体10名ぐらいを構成、あともう一人、担い手確保ということで、新規就農者の方、新しく農業を始められたような方も入れたいなと思っています。こういった方々から、今、取り組んでいること、それから、自分たちがやってきた中での課題なんかを言っていただいて、テーマを幾つか出していただきたいと思います。

その中、既にやりたいなと思っているのは、6次産業化とかブランド化、それから、——先ほど、お茶の流通のときにもありましたけど——これから多分、必要になってくるであろう、GAPとかHACCPにどう対応していくか。それから、異業種等の方も見えるので、マッチングとか、そういった事ごとにどういうふうな手だてが必要かということをご検討いただく会議というふうにしていきたいと思っています。これから、その組み立てとかはしていきますので、夏ぐらいには何とか第1回の会議が持てればいいかなというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

この会議でそのようなことを検討、討議をいただいて、私たちにもらっている資料でいくと、一番末尾の目的のところでは、市の農業施策へ反映させるということなんですけど、その会議で持ち寄って、いろんなアイデアを出し合うのかどうか知りませんが、それを農業施策へ反映させるというのは、具体的に、アウトプットとしてどういう具体的な効果が期待されているんですか。

○ 石田農水振興課長

全てを完結させて、こういった提言みたいな形でもらうというのは、なかなか難しいと思いますので、テーマはたくさんあるので、ずっと幾らか続けていこうと思っていますけれども、ある程度、形が見えてきたようなものは、私どもにそれをいただいて、30年度の予算の中に一部、こういうことを今度からやっていきますというのを組み込んでいきたい

と思っています。

最終形態、こういうふうな、例えば体系立てた方針みたいなものには、まだまだできるとはちょっと思っていないですけども、課題の中で、まず、次の年度から取り組めるようなことというのは、先にピックアップして、そこの中に組み込んでいきたいと思っています。

○ 加納康樹委員

ですから、どうなのかな、今、市内で農業全般に従事されている方に対して、道しるべを示すとかそういうものでもないですか。

○ 石田農水振興課長

ある程度の方向性を持って、例えば6次産業化とかを進めるためにはこういう手だてが必要だというようなことの見解をいただいた上で、それが、例えば補助事業であったり、あるいは何かのサポートの研修会であったりというようなことであれば、比較的早く手だてが打てると思うので、そういったことを順次、次の年度の事業の中に組み入れていきたいということを、まずはやっていきたいと思っています。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

今、その話を聞いていく中で、夏ぐらいから会議が始まるということですけど、これ、予算が300万円。これ、内訳はどうなっていますか。

○ 石田農水振興課長

構成メンバーの方への報償のほかに、会議の運営自体を、コンサルか何かのところに委託をしようというふうに考えています。

○ 谷口周司委員

その10人のメンバーに1人当たり年間幾らかの報償もあって、そのほかに、コンサルも

入っていただいて、その会議を進めていただくという理解でいいんですか。

○ 石田農水振興課長

会議を何回開催するか、まだ確定しているわけではないですけれども、出ていただくので、日当的な形で出させていただいて、あとは資料調整であったり、あるいは、調査ということも部分的には必要になってくると思いますので、そのあたりも含めて会議運営を委託したいと思っています。

○ 谷口周司委員

これ、多分、来年度だけじゃなくて、継続的に行われていくという認識でいいんですか。

○ 石田農水振興課長

そうですね。多分、やったら、その進捗状況であったり、検証ということも必要になってくるのかなと思っていますので、いつまでとは決めていませんけれども、ある程度、続けていくつもりでおります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

予算資料の14ページの部分で、「漁港施設保全整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）」の部分のところで、28年度、29年度、30年度という形で予算額が出ておまして、財源内訳は県支出金と一般財源ということで、その次のページ、海岸保全整備事業費という形で、磯津漁港海岸保全事業1億円と、それから、新規ということで、長寿命化の計画策定ということで、2000万円という状況になっています。

これはどちらも、県支出金と一般財源で多分、2分の1ずつで実施されていくという予算を立ち上げられていると思うんですけど、例えば、なかなか県の財政も厳しい状況の中で、14ページのほうですけど、県支出金6400万円がなくても、一般財源6400万円分だけでその事業を29年度中には進めていくという考え方、進めていけるのかどうかちょっと確認

したいんですけど。14ページ、15ページを合わせてね。

○ 石田農水振興課長

この二つの事業に関しましては、補助がつかないと、なかなか執行は難しいと考えています。

○ 竹野兼主委員

そうすると、県のほうでの補助金をしっかりと取れるような状況でないとだめだということなので、海岸保全という意味合いの部分で言うと、しっかりと頑張って取ってきていただきたいなという強い要望をしておきたいと思います。もう一点、続けてよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

予算書171ページなんですけど、こっちね。金額は少ないんですけど、北勢地方卸売市場の関係事業費というのが62万3000円という形で出ておるんですけど、これは内容的にはどんなものなのか、教えてもらえますか。

○ 石田農水振興課長

北勢市場関係事業費は、北勢市場のほうで評価委員会を設けまして、毎年、市場の経営内容を評価する会議とかを行っております。

あと、建物の保険です。建物自体は市が持っていますので、その保険です。

○ 竹野兼主委員

保険と評価委員会、両方ある、その予算ということでもいいんですね。これ、評価委員会をされるということは、内容をチェックして、そのチェックに対して、また市のほうも、何かアクションを起こすみたいのところにつなげるための評価委員会という考え方でいいんですかね。

○ 石田農水振興課長

経営内容を安定して向上させていくために、今やっている取り組みはどうであるか、このまま進めてくれとか、こういう工夫が必要だというようなことを委員さんからいただいて、それを経営の中に反映させていただくというふうな内容の会議です。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

竹野さんと同じところなんですけど、海岸保全施設整備事業ですね。これは実際には、計画では28年度に終わっているような契約で出ておったやつなのかな。補正予算書を見ておったら減額で、国の採択ができなかったということがあったんやけど、これは審議が順番的にいくので、言えなかったのかわからんけれども、それを見たら、31年度にはできるというんやけど、それも間違いなくできるのかな。

○ 石田農水振興課長

これ、磯津漁港海岸保全事業の養浜工1億円のことだと思うんですけども、これは補正予算でもこれから上げさせていただくんですけど、今年度、国のほうの予算をとれませんでした。

今後どうなのかということですけど、今、県に配分される予算も少ない中、なかなか獲得が難しいのが、実は現状です。計画では31年度までと思っているんですけども、こればかりに頼ってはいは、もうわかりませんので、今、養浜に必要なのは砂ですので、例えばそれをどこか別のところから入手するとか、そういった方法を県のほうと相談をさせていただいていますので、もしこの予算がとれなくて、ほかの手段はないのかということを含めて、今、検討中です。

○ 中村久雄委員

それで、養浜が海岸保全のためということやけど、鈴鹿川の河口も国の事業で防潮堤、立派なものもつくっていただきました。つくってもらったおかげで、結構、コンビナート夜景を見に来たり、野鳥を見に来たりという人がたくさん来るのやけど、特に夜なんか、あそこは真っ暗なのでね、フットライトぐらいつけたらどうやという話をしても、いや、これはそういう目的じゃありませんというので、できないけど。また磯津のまちづくりとして、養浜で砂浜ができたら、泳ぎはなかなか難しいかわからんけど、水と親しむというようなところなんかも出てくるのかなと思うんやけど、その辺のいろんな事業展開というのは、幅があるんですか。

○ 石田農水振興課長

今回のこの事業は台風高潮対策、防災上のものでありますので、まず今のところ、そこを完成させるのが最優先で、その後の展開というのは、具体的に何か想定しているわけではありません。

○ 中村久雄委員

想定しないのはようわからないけど、だから、そういうふうなことで、いろいろ町として考える余地はあるんですか、提案するような。

○ 石田農水振興課長

ここの堤防のところを、何かこうしたいというのは、今、あるわけではないです。この場合は少し、磯津漁港の南のほうにハマヒルガオの浜がありますし、あそこは自然観察路もありますので、ああいったところ、例えば別の、——具体的にこういう計画があるわけじゃないんですけども——市民の方が浜辺として、環境づくりという意味では、検討の余地はあるのかなというふうには思います。

○ 中村久雄委員

2週間に1回ぐらい、パトロールで夜、歩くんですよ。そうしたら自治会長さんが、この浜は砂浜入るんで、この後、何かまちづくりでという話を受けるんですけど、僕は何と答えたらいいんですか。これは防災対策やと冷たい返事で、まあ、それはそれでいいです

わ。

あと、潮の流れの話もちらっと人から聞いたんやけど、磯津に砂を入れても、潮の流れで、みんな鈴鹿のほうへ行っちゃうよみたいなところもちょっと聞いたんですけど、その潮の流れで、砂の動き方というのは計算されているんですかね。

○ 稲毛農水振興課基盤整備係長

その砂の堆積がずっと続くように、粒径、余り細かい砂を使いますと、今、委員言われたように、流れてなくなってしまうということになりますので、粒径を定めて、流されていかないような、そういう粒径のものを使うようにさせていただいています。

○ 中村久雄委員

そういうことも計算に入れて、この計画を立てているという理解でよろしいですね。それでは、何とか早くできるように、事業を進められるように検討、協議しておいてください。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

1点お願いします。予算化されているかどうかも含めて、ちょっとお聞きしますが、先日の1月15日の大雪によって、市内でも農業被害が出ていますが、その件数、それから、状況、被害額などがわかりましたら教えてください。

○ 石田農水振興課長

被害額はちょっとわからないんですけど、件数として、53件あったと思います。ほとんどが稲の育苗ハウスですね。普通のカマボコ型のビニールハウスが大半です。

○ 荒木美幸委員

以上ですね。わかりました。そういった場合の、実際、これ、課長に私は直接お聞きし

たんですが、市としては、そういった場合の何か補助的なもの、サポート体制というのはないのでしょうか。

○ 石田農水振興課長

これに直接対応できる市の制度なりは持ち合わせていないのが実情です。

○ 荒木美幸委員

では、ないということで、そういった被害をお聞きした上で、県、あるいは、国へとかの働きかけなどはなさいましたでしょうか。

○ 石田農水振興課長

県の四日市の事務所のほうに、被害が多いというご報告はさせていただいたのと、あと、農協さんのほうが独自に調査をされていまして、それと歩調を合わせて、状況の共有、それから、対策が必要であれば一緒に要望していきましょうというお話はさせていただきました。

○ 荒木美幸委員

わかりました。そういった対策の予算的なものはないということなんですが、例えば少し緩和をすれば使えるような予算的なものというもののストックも持ち合わせていないんですか、市のほうは。

○ 石田農水振興課長

今、市が持っている事業の中で、一緒に対応できるというのはちょっとないですね。済みません。

○ 荒木美幸委員

今回は、やはり雪に余りなれていない地域での大雪でしたので、これは農業被害だけではなく、さまざまなところでも、思ってもみない被害が出ていると思います。私も少し現状を聞かせていただいて、やはり一生懸命頑張ってきた苗が雪で潰れてしまったりとかというのは、農業を頑張っていらっしゃる方にとってはすごく大きな痛手になりますし、何

か、ほんの少しでもサポートしてあげられる体制があればいいのになと思いながら、私も現場を見させていただいたんですが、今後、県や国としっかりと連携をとって、そういったものを要望していくと同時に、それから、今はないということですが、そういった場合に少しでも、こういったところから回せる予算があるので、これをちょっと活用して、サポート体制を充実させようという視点も持ち合わせていただければいいかなと思って、ちょっと要望をさせていただきます。

○ 石田農水振興課長

サポートの制度というのはちょっと、まだないわけなんですけど、もう一つ、予防という意味で、我々よく大雨のときには、水門をどうしてごさいというお話をしていますので、今回、——私どもも予想していなかったことがあるんですけど——やはり大雪が予想される時は、被害防止、今回でも、潰れたハウスもあれば、ちゃんと残っているところもありますので、事前対策をとってごさいという周知はしっかりしていきたいと思っています。

○ 荒木美幸委員

そういった総合的なサポート体制をしっかりとまた、今回、反省材料として整えていただければと思います。必要に応じて、また予算をとっていただくなりということも必要かもしれませんので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

討論なしと認めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

では、討論ないようですので、これより採決をとらせていただきます。

簡易採決にて行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第64号平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りに関して提案がございましたら、ご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、全体会送りもなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第64号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、

採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、約1時間経過しましたので、10分程度の休憩をとらせていただいて、再開をしたいと思います。5分再開でお願いをします。

13 : 53 休憩

14 : 05 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これより補正予算に入らせていただきます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

第4項 水産業費

第2条 繰越明許費の補正

議案第97号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

○ 石川善己委員長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正及び議案第97号平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

それでは、補正予算の説明をさせていただきます。タブレットの資料のほうは、コンテンツ一覧にある06予算常任委員会、その中の29年2月定例月議会の、その次、補正予算資料部局別、こちらの07商工農水部にある資料です。

ページ数は、最初から7枚目、ページ数では5ページです。機構集積支援事業と書いてあるページをごらんください。

この事業は、農業委員会では、農地に関する情報を地図上でプロットして、インターネット等に公表していくということが法に定められております。これは何かといいますと、農地に関する地番とか地目、面積、貸し付けに関する情報などを公開することによって、地域で農地の集積とか集約化や遊休農地対策、これに活用してもらおうというものです。

そのため、この資料の真ん中のところにありますように、農地基本台帳といまして、農地1筆ごとに、番地とか地目、面積、使用者などを記録している台帳があります。この台帳を正確に最新の情報にして、これらのインターネット公開のために活用していこうというものになります。今回、農地基本台帳申告書というのを農地所有者にお送りしまして、台帳の再整備を行うというものです。

当初予算のほうでは、この整備の一部分と遊休農地の意向調査を行うということで計上しておったんですけれども、今回、国から予算の追加内示がありましたので、この交付金事業を活用して農地基本台帳の整備を進めようとするものです。補正予算額は71万4000円です。

それから、次のページをごらんください。まず、上の段、経営体育成支援事業です。こちらは、地域の農地、農業の将来計画である、人・農地プランという地区の農業計画があるんですけれども、ここに位置づけられた中心経営体が行う施設や機械の整備を支援する、国の補助事業です。

当初、そのときには、要望のあった整備事業を見込んで予算立てを行っておりましたけれども、今年度は国の予算が前年度に比べて減額されたことと、また、要望も多かったようですので、採択基準が厳しくなって、採択された事業が見込みを下回りました。そのため減額補正予算です。減額の予算額は948万円になります。

それから、その下の担い手確保・経営強化支援事業、これは先ほど申しあげました経営

体育成支援とよく似ているんですけれども、この事業は、国の平成27年、28年の補正予算でT P P対策として打ち出されたものです。こちら、人・農地プランの中心経営体が行うんですけれども、その中でも、農地の貸し借りの仲介役である中間管理機構という組織がありますけれども、これが、耕作できなくなった農地を預かって、担い手に渡していく機関なんですけれども、ここを活用している地区の中心経営体が、施設や機械を整備する際に取り組める補助事業になります。

こちら、2経営体が事業採択をされておりましたけれども、そのうち一つの経営体の事業内容が変更となって、事業費が減額されましたので、予算の減額補正を行います。補正予算額は1021万円になります。

それから、次の7ページですけれども、こちらの青年就農給付金です。これも国の事業なんですけれども、この事業は、45歳未満の新規就農者に対して、就農当初の経営が軌道に乗るまでの最長5年間、最大年額150万円を国から給付される事業です。ことしは、当初、新規就農者14人と夫婦2組を想定しておりましたけれども、実績として、新規就農者12人となる見込みとなりましたので、予算を減額させていただきたいというものです。補正予算額は750万円です。

それから、次の8ページ、多面的機能支払交付金事業です。こちらは、地域ぐるみで行う農道や農業用取水施設などの地域の農業資源の維持管理活動を行うことに対して、国から支援がもらえるものです。こちらは、5年間の活動計画に基づいて実施されるんですけれども、市内では53の組織が活動を行っています。この活動、5年間の活動計画に基づきますので、5年間は活動組織内で交付金を繰り越すことができます。今回、このうち2組織から、繰越金に余裕があるということで補助申請されませんでしたので、その部分を減額しようとするものです。補正予算額は515万3000円です。

それから、その下の磯津漁港海岸保全施設整備事業、これは先ほど質疑にもありましたとおり、磯津漁港の養浜工を行うものです。1333㎡を養浜工を行う予定にしておりましたけれども、国のほうの予算がつかせませんでしたので、全額減額をさせていただきたいというものです。

下のところにちょっと書きましたけれども、先ほどの質疑でありましたように、これ全体では、磯津漁港の堤防の補強、地盤改良とか離岸堤の築造ということをやっております、今、残っているのが養浜だけです。31年度の完成を見込んでおるんですけれども、先ほどのように、予算獲得が難しいということもありまして、ほかの手段も検討していると

ということです。

それから、その次のページは、海岸施設保全整備事業、こちらは県単漁港改良事業として、楠漁港内のしゅんせつを行うということで予定しておりましたけれども、県の予算が確保されず、不採択となったことから減額を行います。補正予算額は600万円です。

ただ、内容のところに書いてありますように、楠漁港区域内には、開栄樋門という樋門があるんですけれども、今回、調査等を行ってございまして、ゲートの扉が大分腐食が進んでいるということで、修繕工事を行う必要が出てきております。これに関しましては、また改めて、今、工法等の検討をしているところですので、修繕工事費を6月の補正予算で計上させていただきたいと考えております。

補正予算は、農水振興課は以上です。

○ 石川善己委員長

では、繰越明許、先にいきましょうか。

○ 石田農水振興課長

繰越明許費の補正があるんですけれども、こちらはちょっと資料がかわりまして、コンテンツ一覧に戻っていただいて、01本会議、29年2月定例月議会の平成28年2月補正予算書です。

○ 石川善己委員長

何番ですか。

○ 石田農水振興課長

25番です。補正予算、これの13枚目、11ページです。

中ほどに、款6農林水産業費、項2畜産業費とございます。こちらは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業と、――これは11月の補正予算のところでも申し上げたんですけれども――畜産クラスター計画といいまして、畜産農家と地域の畜産関係者が連携して、畜産の収益力を向上するための計画を立てましょうというのが畜産クラスター計画です。この計画に基づいて、今回は肉牛用の畜舎を整備するもので、今回の予算は畜舎の基礎部分の工事を行うものでしたが、工事の進捗がおくれておりますので、それを29年度に繰り

越しをさせていただきたいというものです。1070万7000円です。

それから、もう一つ、水産業費のほうの水産物供給基盤機能保全事業、こちらは磯津漁港内のしゅんせつを行うもの。これも先ほどの質疑でありました、磯津漁港内のしゅんせつの28年度分ですけれども、もう測量と設計は終わっているんですけれども、工事のほう、鈴鹿のほうでノリ養殖をやっている関係で、しゅんせつが今の時期はできません。なので、4月以降に行うということですので、29年度に予算を繰り越しさせていただきたいというものです。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

食肉センター食肉市場の特別会計の補正予算でございます。

資料は、まず、06の予算常任委員会資料、それから、平成29年2月定例会委員会の補正予算資料、その中の部局別の商工農水部でございます。先ほど農水振興課長が説明した資料と同じ資料でございます。そのページ数でいきますと、最後のほうの12ページ、13ページでございます。タブレットの順番では14枚目、15枚目でございます。よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。では、説明願います。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

まず、12ページのほうに特別会計の総括表がございます。歳入、歳出とも1080万円の減額補正でございます。

それから、次の13ページのほうに行ってくださいまして、その明細をご説明させていただきます。特別会計の財源等を補正をお願いするものです。表に内容が書いてございますけれども、上から2段目の繰越金、これは平成27年度の決算によりまして、本年度に約1505万円、実繰越額がございましたので、当初予算額の50万円との差額1455万5000円を増

額補正させていただきます。それで、この分を増額補正した分を、一般会計繰入金と同額、減額補正させていただきます。

それから、その下の市債でございますけれども、摘要の欄に書いてございますけれども、今年度、6号冷蔵庫の設備更新工事と豚の自動背割り機の更新工事、この2本の工事で起債の借り入れを計画しておりました。工事額が確定したころから、起債の見込額も減額いたしましたして、合わせまして1080万円の起債を、見込額を減額させていただくものでございます。この市債の1080万円の減額に伴いまして、歳出のほうの施設整備事業費を1080万円、同額減額補正させていただくものです。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

いろいろご説明というか、補正予算で、機構集積支援事業費では、国でも予算が足りなくなつたというのとハードルが高くなつたという説明があつたと思うんですけど、農業者の意欲を高めようとして、いろいろ支援事業が出てきているんですけども、そういうふうなところで、みんなやりませんかと求めていって、国からちょっと予算がおりませんわ、ハードルが高くなりましたといったら、せっかく意欲ある人がやる気をなくしてしまうというのが、心配しているんですけど、その辺は、どういう感触ですか。

○ 荒木美幸委員

内容はちょっと違うよね。そう。経営体のところだよ。それのうちの何でしたか。

○ 中村久雄委員

これ、補正予算やろ。機構集積支援事業費、5ページと、経営体育成支援事業費、担い手確保、もろもろ、青年就農給付金利用でいろいろ説明いただいたんやけど、…。

○ 石川善己委員長

どこへ行ったのか、ちょっと僕もわかっていません。

○ 中村久雄委員

基本台帳は、台帳分は、ごめんなさい、外してください。経営体育成支援事業と担い手確保という中で、いろいろ就農者を求めているのに、こういうふうな事業の縮小があるということなんやけど、それで、就農意欲ある人の意欲がそがれへんかというのを物すごく心配しているんですけど、それは実際に当たってみて、どういう感触ですかという質問です。

○ 石田農水振興課長

この担い手対策の国の事業というのは、確かに要望もたくさんいただいているところはあるんですけども、おっしゃるように、国の採択基準というのは結構厳しくて、もともとこれ、最初に申しあげましたように、人・農地プランという地域の農業プランの中で、その担い手農家が何の役割をするか。例えば、規模を集積するのか、6次産業化に向けて頑張るのかというところをベースにしているところがあって、その事業の上に成り立っているものですから、どうしてもそういうところの採択基準というのは出てきます。

おっしゃるように、自分はこういう意欲があるのに何でとれないのかという話は、幾つか伺うところがあります。ただ、やっぱりある程度、機械装備等を重ねていただいた上で、次のステップに向けてしていく上でも、事前にそういうふうなハードルの計画はやっぱり必要だというふうには考えておりますので、そこのところはベースとして、きちんと意識は持っていただきたいと思います。

ただ、やっぱり施設整備とかそれだけのところで、国の事業はなかなかとりにくいところもありますので、それを補う意味で、市単事業というものを一応設けております。ただ、市単事業のほうは、これとすみ分けということで、上限金額を、50万円とか20万円に絞っていますので、なかなか自分が目指しているところの支援が受けられないというところはあると思うんですけども、基本的に、地道なところで市単事業を利用していただいて、次のステップとして、こういう国の事業を利用していただきたいなというふうには考えています。

○ 中村久雄委員

その辺は、本当に意欲をそがないように、窓口としてしっかりやっていただきたいとしか言いようがないんですけれども、それで、済みません、ちょっと間違えた、機構集積支援事業の台帳整備のところですけど、地図データの整備という事業費で、当初事業費は37万8000円というのが、この金額でできるのかなというのがあるけど、総事業費はこれなんですか。もっと違うんですか。

○ 石田農水振興課長

この基本地図台帳整備は一部です。件数が多いこともあって、何年かに分けてやろうというふうに考えて、これだけ出していたんですけど、国のほうで、お金つけられますよというお話があったので、全部やろうということで今回、補正計上させていただいています。

○ 中村久雄委員

全部で71万4000円。それでデータ整理ができるんですか。

○ 石田農水振興課長

はい。基本台帳全件、これで対応できる予定です。

○ 中村久雄委員

ああ、そうなんですか。わかりました。認識を。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

質疑なしと認めます。他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

では、討論ないようですので、これより採決に移ります。

特段反対表明もありませんので、簡易採決にて行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正及び議案第97号平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきとする事項がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認め、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正、議案第97号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

引き続き、そのまま次の議案に入らせていただきます。

議案第93号 平成28年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

議案第99号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算

○ 石川善己委員長

議案第93号平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計及び議案第99号平成29年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計についてを一括議題といたします。

当議案は追加上程ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

資料のほうは、今の食肉センターの資料の続きの14ページです。平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計、当初予算のところでは、

こちらのほうは、三泗鈴亀農業共済事務組合は平成29年3月31日をもって解散します。その後は、三重県農業共済組合が県内全域を対象として農業共済事業を行っていきます。本市は、三泗鈴亀農業共済事務組合が実施した農業共済のうち、責任期間の残る農業共済、麦共済なんですけれども、こちらの事務を承継することとなっています。そのため、三泗鈴亀農業共済事務組合が解散時に保有する事業勘定、業務勘定の預金残高を引き継ぎ、そのお金を受け入れます。歳出は予備費に計上します。こちらにありますように、歳入予算額4億4408万6000円ですね。こちら、引継金として諸収入で歳入で受け入れて、予備費として同額を歳出で組ませていただきます。

それから、その次のページ、17ページ、18ページが、今度は29年度の三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算になります。

15ページの総括表をごらんください。まず、歳入のほうですけれども、繰越金として、先ほど申し上げました引継金4億4486万円を収入します。それから、交付金とありますのは、これは麦共済にかかわるもので連合会、5月以降は三重県農業共済組合になるんですけれども、上部組織からいただく麦共済にかかわる交付金、それから、各種共済の保険金、支払いが発生した場合、今までの農業共済、三泗鈴亀農業共済事務組合の実績等から勘案して、予算をこのように置かせていただいております。あと、家畜共済受け取り診療補填金、家畜共済技術給付金というのがありますので、これは家畜共済の診断を獣医師等が行

ったときに、これも上部組織からもらう給付金等になります。合わせて4億8930万円です。

歳出のほうは、まず、管理費のところにあります、損害評価委員報酬、こちらは麦の共済につきましても、6月に収穫がありますので、収穫の際に損害があった場合、損害評価会を開いて、損害を認定していくということが必要です。これは四日市市でしていく必要がありますので、その委員報酬、それから、農業共済関係事務費というのは、3月分の事務的な支払い等、残っている部分を四日市市がする分、それから、一つ飛んで、その下の農業共済事務組合清算事務清算負担金であります。これは、四日市市が残った事務をやるのに、人件費に相当する部分を三河鈴鹿から引き継いで、充てていくものです。

あと、その1個上の三重県農業共済組合事務負担金とある、3774万円ですけれども、こちら、合併することによって、それぞれ県内の各組合が持っていた事務費の負担金、積立金があるんですけれども、こちらを、新組合が業務を開始するのに必要最低限の事務的な負担額として、各組合で、予備契約で取り決められているものです。これは、事務負担金として新組合に支出していきます。

事業費のほうは、農業共済事業にかかわることで、農業共済事業の保険、共済金等、支払いがあった場合に、今までの実績等を勘案して、このような金額を置かせていただいております。

これ全て、麦共済も終わって、――多分、年末ぐらいには恐らく残務は全て終わるといふふうに今、想定しているんですけれども――終わりましたら、残金は全て新組合、三重県農業共済組合に引き渡して、最終的に、それ以降は、農業共済事業は三重県の民間の組合のほうで行っていただくというふうになっていきます。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

ご質疑なしと認めます。

それでは、これより討論に移ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

討論なしのお声をいただきましたが、なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認め、簡易採決にて採決をとらせていただきます。

議案第93号平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計及び議案第99号平成29年度三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会に送るべきとするもののご提案がございましたらお願いします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認め、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第93号 平成28年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算、議案第99号 平成29年度四日市市三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、三泗鈴亀農業共済等の議案については終了させていただきます。

これより議案審査に入りますが、議長にお入りをいただきますので、その関係も含めて、10分程度、休憩をとりたいと思います。40分再開で、四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定についてに入らせていただきます。

14：30 休憩

14：40 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第80号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について

議案第88号 工事請負契約の締結について

○ 石川善己委員長

今からは、議案第80号四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について及び議案第88号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑のほうから入らせていただきます。

ご質疑等おありになる方は挙手にてご発言願います。

○ 竹野兼主委員

80号なんですけれども、今回、条例で、要するに基金を設置するということになっていきますけど、この条例で、森林税という形で、これまで、5年目にしてこの基金がつけられることになったと思っているんですけども、まず、この基金をつくった、そのもとになる理由みたいなものを教えていただきたいのと、県からの部分で、森林税として毎年いただいていた金額が、すこし少なくなったんじゃないかと、会派の中でもそういう話があったもので、そのところの状況がどうなっているのかを確認していきたいと思いますが、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、例へば、もし基金を積んだ場合に、今後、その基金をどんな形で利用していくのかという、利用計画的なものがあるのかどうかもあわせてお尋ねいたしたいと思ひます。

○ 石田農水振興課長

この森林税なんですけれども、平成26年度から設立されていまして、今、29年度で4年目に入ります。今回の基金は、ちょっと資料を見ていただくと、提出議案参考資料の7ページに、この条例の制定のことが載っているんですけれども。こちらに、26年度からの交付状況の表があります。今おっしゃられた、お金がちょっと減っているかなというのが、平成29年度の予定のところの額が前年度に比べて若干減っているというところだと。大変申しわけないんですが、これは資料のつくり方で、交付額となっているんですけれども、28年度までは、実際に県からいただいた交付額です。29年度は、四日市市で今、これを活用していく見込みの額ということで、実際に県からいただくお金は、実はふえていまして、4600万円ほど、28年度は交付の枠があります。

これ、26年度から5年間を一区切りとして、県のほうは一遍、森林税の運用をしておりまして、全体で、5年を通して、県と市町の比率が1対1になるように運用しています。当初、26年度スタートは、むしろ県のほうが割と多くて、市町がちょっと少ないと。順々に配分が変わって行って、後半になると、29年、30年になると市町のほうが多くなるということで、29、30年度あたりは4600万円前後のお金が交付される予定です。

今回、29年度のときの見込みが1500万円ほどしか、今のところ、使い道としてははっきりしているのがありませんので、そういった意味でも、残る次年度の分のお金も有効に使おうということで、今回、基金を積ませていただきたい。26、27、28年度は大体、いただいていたお金を有効に使えておりましたので、基金は積んでいなかったんですけれども、今回、こういう状況ですので、基金を積んで、2年間、有効に使えている。

それと、今後の利用方法は、今のところ、30年にかけては国体の施設整備とか、いろんな施設整備事業があります。その中の一部には使えるんじゃないかなと思っているのと、5年を区切りに、県は一度、森林税の運用に見直しをかけると言っていますので、そこがどういうふうに展開されていくかわからないですけれども、今後続けられると仮定して、四日市市のほうでも、こういう施設整備だけじゃなくて、森林の維持、保全ということでの活動に何か使っていけるかどうかという制度的なものも含めて、検討はしていかなけれ

ばいけないなというふうには考えています。

○ 竹野兼主委員

説明よくわかりました。要するに、交付してもらおう部分のところで、使い道がないけれども、これは基金として積み上げられるということなので、より有効利用するための基金設置という考え方でいいという、それでよろしいですね。

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

ちょっとこれも、会派のほうからもあったんですけど、今回、この件については市民の意見募集もされていると思うんですけど、その中で、使い道のところに、市民の提案とか意見を取り入れた仕組みをつくってほしいみたいなのところもあろうかと思うんですけど、この使い道、今、国体とかそういう整備事業に使うとか、あるんですけど、市民の提案とか何か、意見を取り入れるというシステムは、採用されることができるのかどうか。

○ 石田農水振興課長

今、そのシステムを、どういうふうに取り入れるかという案を持っているわけではありませんけど、実際問題、里山活動とか、いろんな竹林整備で活動している団体の方は見えますので、そういった方々の意見を聞くというのは大事だと思っています。どういうふうに聞いていくかは、ちょっとまだ考えなければいけませんけれども、活動団体の声というのは一定、聞いていきたいというふうに思います。

○ 谷口周司委員

この意見募集の中でもこう述べられているので、ぜひそうしていただきたいと思えますし、5年ということは、あと、31年度までということですよ。ということは、あと、言うても2年ぐらいしかないと思いますので、ちょっとスピード感を持って、市民の意見をぜひ取り入れていただけたらと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にごございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑なしと認めます。

ご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、採決を行わせていただきます。

特段反対もないようですので、簡易表決にてとらせていただきます。

議案第80号四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について及び議案第88号工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第80号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について、議案第88号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

引き続き、次の議案に移らせていただきます。

議案第100号から議案第118号まで 農業委員会委員の任命について

○ 石川善己委員長

では続いて、議案第100号から118号までの農業委員会委員の任命についてを一括議題として審査を行います。

当議案については追加上程ですので、資料の説明から入らせていただくのですが、当該議案に関する説明資料には、四日市市情報公開条例に規定する不開示情報が含まれているというところで聞いております。

したがって、正副委員長といたしましては、委員会条例によって会議を非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議なければ非公開とさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご同意をいただきましたので、非公開の会議として進めさせていただきます。

事務局、手順のほうをお願いいたします。

それでは、議案第100号から118号までの議案に対する説明、質疑、討論を非公開とさせていただきます。なお、最後の採決については公開で行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

では、説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

では、資料はコンテンツ一覧の04産業生活常任委員会、29年2月定例会議の07商工農水部、関係資料というやつです。これの29枚目ですね。「農業委員の選考結果について」という表紙がついてあるところです。本文は、2枚めくった31枚目が1ページになります。農業委員の選考結果についてです。

○ 石川善己委員長

進めてください。

○ 石田農水振興課長

では、説明のほうをさせていただきます。

農業委員につきましては、法改正によって、従来の公選制から、市長が推薦・募集を実施した上で議会の同意を得て任命する方式に改められました。本市では、この平成29年1月4日から27日までの24日間、推薦募集を行ったところ、定数19人に対して、21人から応募がありました。農業委員会委員の候補者は、選考委員会を開催して決定しました。1ページ目の下のほうに選考委員とございますけれども、委員としては、三重大学の生物資源学部の先生、それから、弁護士さんを含め、副市長を含めて6人で選考委員会を開催しました。2月9日に選考委員会を開催しております。

選考の内容は、次のページをちょっと見ていただきたいんですけれども、選考のポイントとして評価項目1から8まで、八つの項目があるんですけれども、この項目について、各委員が評価ポイントに基づいて採点をしました。採点の仕方は、そのポイントに、大いに当てはまる、当てはまる、当てはまらない、5、3、1の目安で採点をしていただいております。

資格なんですけれども、これで採点して、評価を順番に並べるわけですけど、そもそも農業委員として資格があるかどうかというところも見ていく必要があると考えましたので、ポイントのうち7番と8番、世代構成バランスと性別バランス、これは年齢とか性別で決まってしまうので、1番から6番の項目を評価していただいた上の真ん中、おおむね当てはまるというところの基準に達している人を、農業委員としての候補者の最低ラインの資格として判断しようということで決めました。

なお、5番目の項目、農業従事度というところは、これは農業者だけが当てはまる項目、それから、6番目は委員会活動への貢献、これは利害関係がない者、農業者以外の者が当てはまる項目ですので、それぞれ1番から5番か、あるいは、1番から4番プラス6番の5項目、この中で、真ん中の基準以上にあるものを最低資格ラインというふうにして決めました。

一番下の表の下にありますように、法的には、この農業委員のうち過半数は認定農家と

する必要があります。それから、利害関係のない者を必ず1名以上含まなければならないというふうにされております。

次のページを見ていただきましたら、この表が選考結果です。今のように、評価ポイントで選考していただいた結果、6名の委員の合計得点数順に並べて、上位の19名を農業委員会委員の候補者として決めました。この19人の内訳を見ますと、この表の丸がついておりますけれども、認定農業者が11人、それから、利害関係のない者が1名含まれておりますので、法的な要件は満たしております。

今回の議案は、この19名を農業委員の委員候補者として任命してよろしいかということでの議案の上程をさせていただいております。

なお、今後のスケジュールとしまして、このメンバーで了承していただけた場合には、現在の農業委員の任期は平成29年7月19日まであります。平成29年7月20日に農業委員会の総会を開く予定ですので、このときに新しいメンバーが農業委員に就任していただいて、活動をしていただくという予定になっております。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

ちょっとわからなかったもので、これ、どこかに1人ずつのやつがあったけど、あれはあれでいけるの。

○ 石川善己委員長

個別はこれだけですよね。議案書だけですよね、個別が出ているのは。それで、100号から118号ということで議案が上がっておりますので、個別の議案となっております。

中には、たしか上がっていないですよ、確認ですけど。私の記憶の中ではここだけやと思うんですけど、議案書だけやと思うんですけど、タブレットのほうには個別の中身は上がっていなかったような気がするんですが、ありましたかね。本会議のところにあるの

か。タブレットの議案書にあります。本会議の中の01、29年2月定例会議会の中の22番の議案書の中に上がっています。

○ 中村久雄委員

ここの16番の●●●●さんなんですけど、認定農業者ということなんですけど、私も入っているんですけど、四日市の消防団の団長さんなんですよね。この団長さんが農業委員さんというのは、消防団も火事があったら出ていかなあかんと。非常勤の公務員なんですけど、農業委員さんになっていいものかどうか、ちょっとこの辺は確認したいなと思ひまして。

○ 石田農水振興課長

消防団の団長さんと農業委員を兼務することは、法的には問題はないと聞いております。あと、この方は地区推薦で応募していただいておりますけれども、地域の方と、あるいは本人の意思も確認した上で、農業委員としてできるよというふうなお話を伺っております。

○ 中村久雄委員

ただ、いろんな兼任の中で、こういう方を選任して農業委員さんになってもらうという考え方はどうなんですか、部長。それは法的には支障ないとしても、四日市として、四日市の消防団の団長さんということで、私も消防団なんやけど。

地域でも推薦しておるのやけどね。でも、四日市の方やね。地域で推薦して、地区の消防分団の団長さんで地域推薦がいいと思うけど、四日市全体の消防団の団長さんなので、四日市としてどうなのかというのが。

○ 須藤商工農水部長

消防団長さんという役割ということで、四日市でお一人の方になられるわけではございますが、身分的には非常勤の特別職の地方公務員ということでございまして、農業委員も同じ位置づけでございまして、兼職についての法的な規制もないということでございます。

地域でもそういう、信頼も厚い方でもありますし、農業も大きく経営されておるといふようなところもございまして、私どもとしては、候補者として、なっただくのに支障はないというふうな判断をしておるところでございまして。

○ 中村久雄委員

そういう判断というところで、四日市として、農業委員さんに上程されてきたというところで、あとは、判断ですか。

○ 石川善己委員長

そういうご意見ですか。何か答弁を求められていますか。

○ 中村久雄委員

いや、もう答弁はあれでしょう。

○ 谷口周司委員

募集要項みたいなどころには、そういった規定って、ある程度、四日市の一般職の人はだめとかそういうのはありましたけど、消防団の団長がだめとか、そういったことは記載はないですよ。

○ 石田農水振興課長

はい。そういった記載はありません。

○ 谷口周司委員

これも全国的な、法に従っての募集要項ということで、問題ない。ほかのところにもこういうことはあるかもしれないということですよね。あっても問題ないということで募集されていると思いますけど、そういう認識でよかったですか。

○ 石田農水振興課長

はい。農業委員の資格であったり、募集要項上は問題はないです。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

説明の中で、本人の確認もされているということで、本人の意思も確認されたということですけど、それはもう、間違いはないですかね。

○ 石田農水振興課長

はい。消防団の団長等の仕事の兼ね合いはどうですかというふうな確認をさせていただきましたけれども、もちろん、消防団のほうですので緊急的な仕事はあるので、そういう場合は、日が重なった場合は出られないかもしれないけど、基本的には、兼務はできるといふふうに考えているというふうなお答えをいただきました。

○ 川村幸康委員

そうすると、消防団の団長ということは知っておって任命したということでもいいのかな。それと、農業委員も片手間で、消防団の団長も片手間でできるという認識やったということで、ようわからんのやけど。

○ 石田農水振興課長

応募用紙のほうには、四日市消防団長就任という経歴は書いていただいておりますので、それを承知した上での選考ということになると思います。

○ 川村幸康委員

だから、今の、片手間でできるとっておるということでもいいんやね。農業委員も、消防団に多分、有形無形の形で影響はするのかなと思うので、やっぱり今回、議会同意も得たのは、そういう意味では、公職選挙法と違って、ある程度きちっとやっていくのに、代表者会議での人事案件にせずに、委員会である程度、フィルターを通そうということやったと思うので、やや行政の認識が、農業委員を、消防団長をやってもらいながら片手間でできるということであんなのかどうかという。

それと一番大事なのは、消防団長の仕事を知っていたかどうかということが大事かなと

思うけど、各分団、ちょっと大変な時期やで、三つ、四つ、今、団員がごそっごそっと抜けておるような状況がある中で、消防団長の任務、重いでさ、それと兼務して。これ、議事に同意を求めるわけやで、議会としての判断もあるでな。それこそ、理事者側は選定したと言うんやけど、その選定の中の考え方に、その選定の表面上にあるハードルはハードルとして、これを決めた選定委員であってもええんやけど、もう一つは、人を選ぶわけやで、その背景で、消防団の団長さんと、それから、農業委員とを片手間でやってもええよということなのかどうなのか、そこだけしっかりと、ちょっと確認をさせてもらえたら。なかなかこれ、難しいなと思うてな、議会が同意するのな。

○ 須藤商工農水部長

今回、候補者として選定させていただいた19名の方は、農業以外のお仕事を持ってみえる方もお見えでございます。また、認定農業者ということで、農業のほうを本当に本腰を入れてやってみえる方というのも大変多くございます。

片手間でというふうなことで、私たちも農業委員会のほうを、いいですよというようなことは全く考えておるわけではございません。ただ、農業委員会の任務のほうも、月1回、2回というような会議も出ていただくというふうなところもございます。それ以外にも出ていただく場面も出てくるというふうにも思っております、ほかの業務と重なるというふうなところは、出てくる方もお見えではないかなというふうには思っております。

ただ、募集するという中で、ほかの仕事を持ってみえる、あるいは、ほかの公職についておられる方は無理ですということで条件はつけておりません。その辺はご自身の判断で、農業委員に選任していただくことができるというご判断のもとに応募、あるいは推薦を受けられておるといふふうに判断しておりますので、個々の方の農業委員への従事ができるか否かというふうな部分については、判断の材料にはしていないというところでございます。応募されてきた、あるいは推薦されて出てみえたというところで、農業委員に十分、従事していただく覚悟がおりというふうに判断しております。

○ 川村幸康委員

農業委員の仕事をしてもらうということと選定委員で選んだということと、農業委員の仕事をしてもらうというときに、その後ろにあるものが、法的にどうという前に、それができるのかどうなのかという選び方をしないと、片や600人のトップやし、消防長よりも

上なんやでさ、ある意味。だから、ええのかなと思ってさ。本人ができると幾ら言っても、行政が選んで、議会が同意せなあかんのやけど、議会が同意する中において、新制度で、一番ひっかかるのは、30万人を預かる消防団の団長さんと農業委員とを兼務で、議会が同意しますよというのはね。

前の選び方の公職選挙法で選ぶということなら、それなりに、制度でやっていくだけの話やったんやろうけど、同意ということになると、また別の物の見方と考え方でしていくと、それこそ、法律的にとか任命という部分のところ以外に、一番心配するのは、農業委員よりも消防団長は片手間にできるんやというふうになるほうがあじないなと思っておるもので。

だから、消防団の士気にもかかわることやもんでな、そこらを行政が片手間でできると判断したんなら、それでもうよしとするけどさ、なかなかこれは後々難しい話やなと思って。だから、もう少し、人選するときには、そういうことであれば、消防のほうにも相談はかけるべきやったんと違うのかな。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

片手間にできるという判断をしていないというのなら。だけど、農業委員と消防団長との公務を考えると、専業農家しながらやとほぼ出てもらえなくなるでな。その公務の関係だけはきちっと、やっぱり役所や、議会も消防団長の激務は知っておるわけさ。だから手当がついて、特別公務員でしておるわけやで。そこと農業委員と、もう一度、選んでいくということ自体、農政を任すわけやでさ。やっぱりなかなか議会でそれが、兼職だめですよとか、それをやっておったらだめですよということにならへんのやけど、現実的に考えると、消防団長は時間の拘束が相当に厳しい職務やで。昼夜なしやし、充て職もかなり多いから、それを農業委員と兼用を市議会も同意したんですわという話になると、消防団にもやらしいなと思ってさ。

だから、選定委員で本当に、きちっと伊藤さんにそこらのことが理解してもらおうておったかさ。多分、地元の自治会から頼まれたら嫌と言えない人やったと思うんやわ。そやけど、現実的なこともきちっと考えやんと、議会として判断するのは難しいでさ。幾らでき

るといっても、公務だけでも相当やでさ。私、調べてみたんやけど、相当な出仕事やもんで、昼間でも、夜でも。なかなかそれは、行政が上げてきたでええよという話にもならんような気がしてな、これは。

○ 須藤商工農水部長

市の判断といたしましては、ご本人が兼務でされるというご意思があるということと、選定委員会の中の審査の中で、その要件を満たしておるということでありまして、候補者として適切であるという判断をせざるを得んというところでございます。

消防団長さんとしての役割というところについては、私どもの審査の中に入れる余地がなかったというところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、余地はなかったの、議会としての判断が困るなと思ってな、正直。農業委員としての余地じゃなくて、消防行政としての余地やでな。だから、消防団長をおやめになるのか、それこそなんやな、そういう話にもなっていきかねやんもんで、どうなんだと。公務的に無理なんやでさ、実務が。だから、人事で士気にもかかわるので、そこはきちっと考えて選ばないと。

今回、議会は同意するわけやで、責任も負うわけやで、各分団の人たちの考え方にも、自分らの団長がな、併任でやっていくということに対する考え方だけはきちっと、今、須藤さん言われるように、農業委員を選ぶのは、それこそ、農水の仕事やけど、消防団長かどうかは、いや、関係ないと言われればそれまでやけどな。でも、人を選ぶわけやで、そこだけが少し抜けておるとなかなか、はい、いいですよというふうに言いにくい部分があるので、そこは一遍、本人さんに確認をとるなり何かして、きちっとそれは、とったやろうけど、やれると言ったやろうけど、それこそ、団長職とそれと両方できるんかなと思って。

○ 須藤商工農水部長

繰り返しのなってしまうますが、要件を満たしていただいておりますという判断で上程させていただきます。やっぱりご本人の判断によるというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

本人の判断と、大体こういうまちづくりは本当に、今、川村委員が言われたように、頼まれたら断れやん人が結構、あれもこれも兼任するわけですけど、今回の場合は、本当に四日市市の消防団の団長さん、それで、四日市市の農業委員ということで、四日市市行政がかかわっていることですよね。だから、兼職は妨げない。それは市の行政と違うところで、いろんな兼任されて、いろんな仕事につかれています方も、いろんな役を持っている方もいらっしゃるでしょうけれども、それは市は知らない話で、本人ができると言ったら、それでいいかと思うんですけど、四日市市の冠がついた大事な重責を担っている方を、兼任でお願いしますというのは、市の姿勢として私はちょっといかがなものかなと。

だから、その辺として、市としても、今回初めてこういう選任を、こういう形で、制度が変わって出てきましたけれども、今後どうするのか、四日市市としての姿勢もちょっと考えてもらうべき問題かなというのがありますね。

確かに本当に、川村委員おっしゃるように、消防団員としたら、うちの消防団のトップはあれかというのが、すぐ、何をしておるか目に見えますからね。ほかの仕事やったら目に見えないところがあるので、ちゃんと団の仕事だけしてくれたらええわというんですけど、そういうことを感じております。

ご答弁をもらっても、同じような答えですね。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 中村久雄委員

意見です。はい。

○ 竹野兼主委員

いろんな意見あると思いますけど、ご本人が判断されたということで、それは本人の意思に沿っていくべきではないかなと。

ただ、言われるみたいに、難しいというようなことがあったときには、それなりの対応をすべきというような形でいけばどうかなという、意見として伝えておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見をいただきました。

○ 川村幸康委員

それで、まずは片手間にはできないということは、行政側も理解したのかどうかを教えてくださいほしいんです。

○ 石川善己委員長

では、今のご質疑があったように、片手間ではできないというところを理解をされているかというところで、部長のほうで答弁をいただいてよろしいですか。

○ 須藤商工農水部長

志望動機にも、農業委員について、その役割は務めるというようなことも書いていただいておりますし、当初にご本人に確認した中では、昼間の農業委員会の会議には出席もできると。農業のことについても十分理解もしているというようなところもございまして、ご本人も、片手間ですというようなことのご発言は、我々は一度も受けておるところではございません。

○ 川村幸康委員

それで、農業委員さんのほうは頑張ってもろうて、自分でそういうふうに判断して出られたんやで、消防行政のほうを本人がどうしてももらうかという考え方に多分、なってくると思うので、これは。それはまた別のところでやればいい話で。

○ 石川善己委員長

今、ご意見として承ります。

私のほうからも1点、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、もし、本当に物理的に不可能だと判断をされた場合に、ご本人から申し出があり、農業委員を辞任された場合、残りの任期期間というのを別の方で補充をするという考え方は可能なのか、その間は欠員でいくのかというところを教えてくださいいただきたいんですが、辞任の申し出があった場合、補充は可能なんでしょうか。

○ 佐藤商工農水部理事

もし途中で辞任とかいうことになれば、再募集ということもありますし、まだ任命はしてごさいませんので、今の段階ですと、ほかにもお手を挙げていただいている方もお見えになります。そうしたことについては、選考委員会を再度開催する等の必要はあろうかと思えますけれども、そこで、再度諮っていくような格好かなと思っています。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。参考に伺いたいんですが、現時点で、選考委員会を開かれて、次点の方がお見えになりますよね。次点の有効期間というのは、きちっと決まっているという理解でいいんですか。例えば何カ月で、それ以降の辞任があった場合は再募集とか、特にそういった決めはないんですかね。参考までに聞きたいだけなんですけど。

○ 須藤商工農水部長

その辺の、募集要項に明確な規定はつくっておりません。ただ、今回の募集は、7月の制度改正に向けての募集ということをごさいますので、そこで新しい農業委員さんにかわられたというようなことでの、その後ということになれば、改めて募集という手続は要るのかなというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ちょっとどういう手順を踏むのかわからなかったので、確認だけさせていただきます。

その他の方、ご質疑等ございましたら。

○ 川村幸康委員

今に関連して。そうすると、欠員のままでもいいという話なのか、今のこれやと、次点の方を繰り上げ当選するのは7月までならいいということなのか、どちらでもいいというふうに聞こえたんやけど、どっちでもいいということ。

○ 須藤商工農水部長

私ども選考委員会を設定して、候補者を決めさせていただきました。ですから、そのときに、次点という概念を取り入れておりません。21名のうち、この19名の方を候補者とするということでの選考委員会での決定をさせていただいたというところでございますので、1人、今の段階で欠けられるということであれば、改めて選考委員会を開いて、19人をどうするかということ、もう一度決定し直すという手続になろうかと。それが一般的だというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

○ 小林博次委員

両方と片手間でええような感じがしてきたので、それはそれでええんやけど、補充する場合、公選法適用されていないので、だから、改めてそういう規定をつくっておかんとちょっとまずいと思うやろうな。1年間も補充せんといくのか、あるいは補充するのか。あと1カ月で任期が来るといったときには、補充するのかせんのか。やっぱりそこらはちょっと規定を決めておいたほうがええの違う。どこかに決まっておれば、持ってきてもらって。

○ 須藤商工農水部長

国の指導では、欠員が出ているときには速やかに補充するということになっております。したがって、18名でスタートを切れないという解釈ではないというふうに国のほうから言っておりますが、足りない場合には速やかに補充の手続をするということでございます。

○ 小林博次委員

言っておるのはわかったけど、どこかに書いておいてよ。でないと、物差しがわからんと、ちょっとまずいと思うよな。

○ 谷口周司委員

あと、伊藤さん、確かにお忙しい方とあって、片手間にできないって、もしやめられた場合、これは推薦で多分、出られているかと思うので、やっぱり地区の意見というのも大きいと思いますので、誰でもいいというわけではないと思うので、この推薦には後ろに背負っている方もいるので、辞退されたとしても、その地区、まずは優先されたほうが、誰でも、地区というわけではないと思うので、地区の意見というのも重要視していただけるように、選考委員会のほうにも、ぜひ意見としてお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

谷口さん言ったのはええんやけど、制度としては大選挙区制なんやろう、これ。小選挙区制じゃないんやろう。どっちなの。今まででやると、小選挙区制でポイントにしたら、そこで高いので、高く戻されるという話もしていたんやで、大選挙区制なんやで、多分、19で、今、20はなしと言ったけど、こんなので20、21で順番をつけておる以上、上からもし辞退か何か出た場合、大選挙区制の場合は繰り上げのほうがいいのと違う。そうじゃないなら、順位をつける必要はないようになるので。

○ 須藤商工農水部長

農業委員の選定は、今、川村委員おっしゃったとおり、大選挙区制というか、四日市の中で、推薦または応募で決めるということになっておりますので、地域ごとに決めるというものではございません。ただ、我々は推薦をしてくださいというのを全市的にお願いしております。それは地区ごとに、あるいは、地域の農業団体ごとにお願ひしておるといふようなところで、自治会から推薦されたりということ、なっておるといふような状況でございます。

そういうことと、それから、次点が云々という分については、市としての候補者の選定は、あくまでも選考委員会の要項をこさえて、選考委員会で決めていただいておりますので、すぐ次点が繰り上がるというような説明もしておりませんし、次点者を云々というところではございません。

ただ、もう一度開いて、改めてもう一人を決めていくということになれば、そのときで、

当初の点数が変わるというものではありませんので、次点という話になるのが一般的ではございますけれども、それは開いてみての話ということになろうかと思えます。

○ 小林博次委員

それ、必ず19人要るのか。例えば、我々だって34で、6人欠けやんと補欠選挙できませんやん。何かの選挙があるついでにはやるけど、県会やと2人、1名では選挙やらんわね。だから、そういう規定はないのか。

○ 須藤商工農水部長

いつまでにどうせないかん、あるいは、何人欠けたら次を選定するというようなことは、法律にはうたっておりませんし、私どもの定数条例にもうたっておりません。その中で、速やかに定数については補充するというのが、国から言われておるということでございます。

○ 小林博次委員

じゃ、欠員はあかんというわけや。

○ 中村久雄委員

その確認で。この19人というのは定数なんですね。定数で、それで、欠員があった場合は速やかに補充せいというのが国の指導という理解ですね。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑、ご意見ございませんか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他に質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。討論ございましたらご発言願います。

なお、この議案につきましては、1名1名、分かれた議案で、第100号から118号まで個別の案件となっておりますので、もし反対討論等ございます場合は、第何号議案かということを示していただいで討論をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員

議案第112号の農業委員会委員の任命についてというところで、●●●●●●●●●●の●●●●●●●●●●さんについて、四日市市の大事な仕事を任命しているという点で、やっぱり市として、こういう方に、また新たな四日市市としての任命する仕事、これはまちづくりの観点からも、どの町もいろいろそういう役目を負う方が少なくなってきて、どうしても兼任でいっているのがこの四日市市の実情であります。そういう方をまたこういう大きな役に付けるというのを、四日市がすることはちょっといかなものかなということで、同意しかねるという意味で、反対の意思を示したいと思います。

以上。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論まで終了いたしましたので、これより公開に切りかえますので、しばらくお待ちください。ネット中継を再開してください。中継再開後、採決に入らせていただきます。

一応、議案第112号を除いた部分を一括してとらせていただいで、112号だけ賛否をとらせていただきたいと思っております。

ネット中継を再開してください。よろしいですか。

それでは、ただいまより採決に移らせていただきます。反対表明がございましたので、議案第112号を除く部分、議案第100号ないし111号及び113号から118号までを一括して採

決をまずとらせていただきます。こちらの部分については反対表明ございませんので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第100号ないし111号並びに議案第113号ないし118号の農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

反対なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第100号ないし議案第111号並びに議案第113号ないし議案第118号 農業委員会委員の任命について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第112号農業委員会委員の任命について、採決をとらせていただきます。反対表明ございましたので、賛成の諸君の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第112号 農業委員会委員の任命について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

これで、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管部分の審査を終了いたします。お疲れさまでした。理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はお待ちください。

ありがとうございました。

続いて、所管事務調査に入らせていただきます。10分程度、休憩をとらせていただいて、人権施策推進懇話会、報告だけ。その後、議会報告会とかそのあたりのことも決めさせていただきたいので、10分とらせていただいて、40分再開でお願いをしたいと思います。

15：30 休憩

15：40 再開

○ 須藤人権・同和政策課長

総務部人権・同和政策課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

私どもからは所管事務調査という形で、当課が所管しています人権施策推進懇話会、それから、四日市市同和行政推進審議会のことにつきまして、ご説明させていただきます。資料のほうは、タブレットのほうの04、産業生活常任委員会、01、2月定例会議の中のもの、その他、「所管事務調査資料」、こちらのほうをタップしてください。

人権施策推進懇話会におきましては、平成28年8月17日に第1回を、平成29年2月7日に第2回を開催いたしました。また、四日市市同和行政推進審議会においては、平成29年1月12日に開催いたしました。

まず、第1回人権施策推進懇話会についてのががみのほうですが、今、65分の1が表示されると思いますが、これをスクロール2回していただきますと、第1回の人権施策推進懇話会についてのががみでございます。これをもう一枚スクロールしていただきますと、65分の4のところ、第1回の懇話会の開催概要がございます。

委員の主な意見というのが、4点ほど記載させていただいております。主な意見の中の一つ、ちょっとご紹介させていただきますと、チョコボの一番上ですが、自己評価に関し、事業によっては効果の測定が難しいものもあるが、具体的な成果を記載するようにすることが望ましいとの意見をいただいたところでございます。

これが開催概要で、これをもう一枚スクロールしていただくと、65分の5があります。その下に、PDFのページ数2があるんですが、こちらのほうの2ページから28ページまで、65分の31までが、当日使用しました資料が整えてございます。

人権施策推進懇話会では、総事業数175事業に関して、その進捗状況を確認していただ

きながら、先ほどの主な意見等をいただいて、外部評価報告書の案をまとめていきました。

もう一枚スクロールいただくと、今度は第2回の人権施策推進懇話会についてのががみがありまして、もう一枚スクロールいただくと、65分の33、こちらのほうに第2回の懇話会の開催概要、主な意見等が先ほどと同じようにまとめてございます。

スクロールいただいた65分の34、PDFのページでいくと30ページなんですけれども、こちらのほうからスクロールいただいて、65分の40までが、第2回の際に使用いたしました資料が整えてございます。

第2回では、先ほどの第1回にいただきましたご意見をまとめました外部評価報告書の案について、委員の皆さんにご議論いただいたところでございます。

さらに、最後にもう一枚スクロールいただくと、65分の41に第1回の同和行政推進審議会のががみがございまして、もう一枚スクロールいただくと、65分の42、PDFでいくと37ページですが、第1回の審議会の開催概要が載っております。

こちらのほうの主な意見といたしまして、6点、チョボがついております。例えば一つ目ですが、小学生から中学生になる過程で学力が低下する原因を分析し、低学力傾向克服に向けた取り組みに生かすべきであると意見をいただきましたというのがございます。このような意見を6点ほどまとめさせていただいております。

当審議会では、継続的に審議いただいております教育と就労に関して、また今回は、今後の人権プラザ利用の基本的な考え方について、ご意見をいただいたところでございます。

説明は以上です。

○ 川村幸康委員

同和行政推進審議会、教育と就労についてのことで取り組みしていただいていると思うんですけど、ただ、それ以外に問題があると思うんやけど、その辺はどう見ておるのかな。例えば、同和対策特別措置法の期間内でやってきたやつの残務整理とか、例えば道路行政とか、市が責任持ってやらなあかんような対策な。例えば同和住宅、今、特目にはしているけれども、どうするのかとか、教育と就労ではそれがどこにもないんやわな。

それから、道路行政で、道路が拡幅したり、工事していったんやけど、結局、残事業的に爪跡が残っているところもあるので、そこらをどうしていくのかというのをきちっとする部署がないと、ここの、議会でこういうふうな形で説明受ける程度でとまるんだけど、具体的に具を入れて進めていこうとすると、それぞれを所管しておる担当部署に言うのか。

それとも、今のこのところでも、この懇話会、同和行政推進審議会の中で、そういう事が上がらないと進まないのかさ。どっちもやっておって、どっちもやっていないというのが本当やろうね。どう考えるかだけ。

○ 須藤人権・同和政策課長

人権・同和政策課の須藤です。

1点目の、今の審議会では、教育と就労を継続的にというお話をさせていただいて、実は、審議会のほうにはそれぞれ専門部会がございまして、この教育と就労について主にやっているのは、統括ワーキングというのがございます。あと、先ほど川村委員がおっしゃいました住宅問題については、住宅ワーキングというのが実はございます。

それで、ことし、本来、そのワーキングでいろいろご議論いただいた内容を、審議会のほうで再度上げさせていただいてご議論いただくという形式をとっておるんですが、平成28年度につきましては、統括ワーキングのほう、教育と就労、それから、先ほど申しました人権プラザ事業の今後の基本的な考え方というのは、統括ワーキング、2回開催させていただいたもので、審議会のほうへご報告して、今、ご審議いただいたんですが、残念ながら住宅ワーキングのほうにつきましては、ちょっと開催ができなかったというところがございます。開催をしておれば当然、この審議会のほうに上げさせていただいて、今回のご報告にも載ってくるという状況でございます。

それから、道路行政等の残事業につきましてということですが、基本的には特別対策法が失効した後ですので、当然、一般対策という形で進めておりますが、四日市市同和行政推進審議会、これまたずっと今も開催させていただいて、そこでいろんなお話をさせていただく場が、私ども担保させていただいておりますので、当然、その中でもご議論させていただきますし、直接の担当部署のほうとも、当然、上がっていけば、連携をしながら、対応のほうをさせていただくということでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

特に市営住宅のほうは、もう待ったなしで、時間をかけずにやるべきかな。特目という形で、これも見方を変えると差別的な施策やでさ。特目って何というような、旧の同和住宅ですという話やろう。特目なんか、一般住宅にするんなら一般住宅にするという話の中

で、空き家でずっと置いておくことの、また逆の意味での差別的な問題を生むということもあるのですね。だから、やっぱり同和住宅から特目に変えて、特目から、そうしたら、一般住宅にするのかそれか、払い下げにするのかということをも早くやらんとさ、これ、15年たつわけやで、法切れしてから。

ちよつともう、これ、来年度中には片づけるように、きちっと議論していかなあかんわね。そのために、やっぱりここの施策の懇話会なり何かのワーキングと言うておるけど、どこかできちっと、来年度には結論を出すようにというような話を強く要望するし、そのようなことを伝えておいてください。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他に特段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。お疲れさまでした。

理事者の方はご退席をください。委員の皆様は、あと2点ほど、決めさせていただくことがございますので、もう少しお願いします。

それでは、2点、ご相談をさせていただきたいと思っております。

1点目、委員会冒頭をお願いをさせていただきました、休会中の所管事務調査につきまして、テーマのほうのご提案と、あと、所管事務調査を行うか否かの部分も含めてご提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。テーマご提案ありましたら、お

願いをいたします。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、休会中の所管事務調査も行わないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、休会中の所管事務調査は行わないということにさせていただきます。

3月28日の議会報告会並びにシティ・ミーティングの役割分担について、ご相談をさせていただきたいと思います。

また、報告のほうの手分けをお願いしたいと思っております。議会報告会とシティ・ミーティングの司会は、例会どおり副委員長をお願いをしたいと考えております。私のほう、冒頭のご挨拶と閉会の挨拶をさせていただくというところで、あと、部局の報告を、前回の決算議会同様、市民文化部、商工農水部、市立四日市病院、そして、一般議案と、四つ分けさせていただいてあるものですから、こちらについて、ご報告の手分けをお願いしたいと思っております。四つについて、ここをやったろと言っていただける方、ぜひ。

前回は多分、私のほうで提案をさせていただいて、議長ご経験のお三人の方は質疑応答を中心に対応をいただくということで、それ以外の4人の議員の方に、手分けをして報告をいただいたと思っておるんですが、そのような形でお願いができるかと。

前回、中村議員が、一般議案でしゃべるところがないということで言われましたので、一番ボリュームのあるところを、まず中村議員、好きなところをとっていただいて、残りを、できましたら谷口議員と荒木議員と竹野議員で手分けをいただくとありがたいなというふうに、勝手には正副で思っておる次第です。

○ 竹野兼主委員

では、一般議案。

○ 石川善己委員長

竹野委員、一般議案ですか。

○ 谷口周司委員

では、僕、市民文化。

○ 石川善己委員長

では、市民文化、谷口委員で、一般議案、竹野委員。

○ 荒木美幸委員

では、私、商工、いいですか。

○ 石川善己委員長

荒木さん、商工で、中村さん、市立四日市病院ということで、全部話していただく時間はないと思いますので、その中で、要点を整理していただいてということによろしいかと思えます。

2部のシティ・ミーティングについては、商工業の振興についてというところになっておりますので、特にベテランの3人組の皆さん中心に質疑応答を対応していただけるとありがたいと思っておりますので。

場所が、前回申し上げたように、橋北交流会館ということで、初めてのところ、こけら落としに近い形になるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、何か確認事項ございましたら。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

はい。集合は18時になっています。

それと、ごめんなさい、なければ1点、ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、この報告会とシティ・ミーティングのために、要は、休会中の所管事務調査をやりません

ということが決定しましたが、報告のために一回集まるか否か、もうなしでよければ、おのおの資料だけ用意してもらったやつをめいめいとりに行っていただくなり何なり、各自対応でということでもいいのかな。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

では、もうあえて日程はとらずにやるというところで。

あと、最後1点、休会中の所管事務調査、前回の分について配信をさせていただいた旨、報告をさせていただいております。

3月13日までに事務局のほうへ、修正、加筆等ございましたらお願いをしたいと思えますので、申し添えておきます。

以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。本当に拙い進行でいろいろご迷惑かけましたが、感謝しております。ありがとうございます。

16：00閉議